

地域づくり分野と都市計画分野における コミュニティ・エンパワメント手法の比較

荻野 亮吾^{1,2}, 似内 遼一³, 深谷 麻衣⁴, 高瀬 麻以^{2,5}

Comparing the Community Empowerment Methods of Rural Planning
and Urban Planning Research Area

Ryogo OGINO^{1,2}, Ryoichi NITANAI³, Mai FUKAYA⁴, Mai TAKASE^{2,5}

要 旨

本論文では、コミュニティ・エンパワメントの手法の体系化に向けて、地域づくりに関わる分野と都市計画分野のそれぞれについて文献レビューを行った上で、両者を比較して論点整理を行った。このレビューでは、2つの分野における代表的な文献で取り上げられている手法に関して、①定義、②背景にある哲学・原則、③進め方、④運営に関する要約を行った。

比較の結果、コミュニティ・エンパワメントに関し、以下の5つの点が明らかになった。第1に、両分野において、住民の内発性や自発性の涵養を重視するため、フォアキャスト型の手法が大半を占めていた。第2に手法の「出発点」で、地域課題や地域資源の可視化が重視されていた。第3に手法の「到達点」として、地域づくり分野では将来ビジョンの策定までが重視されるが、都市計画分野では、その後の制度や事業との接続が明確に意識されているという違いがあった。この点と関連して、第4に、外部の専門家や支援者の役割について、地域の当事者に気付きを促すことに主眼を置く地域づくり分野と、専門的な知識や技術を継続的に提供することを重視する都市計画分野という違いが見られた。第5に、両分野で個人のエンパワメントが意識されているが、地域づくり分野では、住民の主体性や自発性を引き出すことが手法の主目的であるのに対して、都市計画分野では、個人のエンパワメントを前提に組織やコミュニティのエンパワメントが重視される点に違いがあった。

1. 研究の目的と方法

(1) 研究の背景

本論文では、コミュニティ・エンパワメントの手法の体系化に向けて、地方創生・地域づくりに関わる分野と都市計画・まちづくり分野のそれぞれについて文献レビューを行った上で、両者を比較した論点整理を行う。このレビューの目的は、比較によってコミュニティ・エンパワメントの様々な手法に通底する

¹ 佐賀大学大学院 学校教育学研究科 ² 東京大学 高齢社会総合研究機構 ³ 東京大学 先端科学技術研究センター
⁴ 東京大学大学院 工学系研究科 ⁵ 東京都健康長寿医療センター研究所

原理を明らかにするとともに、それぞれの手法の違いの中から、エンパワメントに関わる論点を抽出することにある。なお、本論文におけるコミュニティ・エンパワメントは、研究レビューを行った菅原ほか(2021: 81)の定義に従い、「コミュニティおよびそれを構成する組織、個人が、直面している課題を解決しより望ましい状況に向かうことを目指して、自身と自身を取り巻く環境に変化をもたらそうと行動する力の状態、およびその力をつけるプロセス」とする。

本研究の背景には、人口減少や少子高齢化という社会構造の変化に伴う、各地域での住民主体の取り組みの増加が挙げられる。現在、各地域では、従来の公的な支援の枠組みや、自治会などの既存の地域住民組織では対処できない地域課題が生じている。例えば、地方部における人口減少は著しいものがあり、自然災害や獣害などの深刻化への対応や、人口減少に伴う生活機能の維持が重要な課題になっている。これらの点は、2010年代の地方創生政策の中で、焦点が当てられてきた部分である。

また、高度経済成長期に建設された都市部の集合住宅（団地）は、近年急速に老朽化が進んでいるだけでなく、入居から40～50年を経て一斉に高齢化が進み、単身あるいは夫婦のみの高齢者世帯が増加している。そのため、医療・介護に関わる公的なサービスだけでなく、日常生活支援や介護予防に関する「互助」「共助」の仕組みづくりが求められている（児玉 2013；2015）。郊外の住宅地においても、身体の虚弱化に応じて、買い物や通院などが困難になっており、外出・移動の支援や、日常生活支援のための組織づくりが必要とされている。このためには、郊外住宅地の諸課題に対応するような、新たな地域戦略の策定が必要とされる（似内ほか 2021）。

これらの課題は、従来の行政の施策で対応できる範囲を超えている。また、それぞれの課題が地域特性を如実に反映するため、意思決定やサービス提供の点で、地域の住民組織への期待が高まっている。しかし、これらの組織は、「脱組織化」（善教 2019）と呼ばれるような加入率低下の問題や、高齢者の増加に伴う担い手不足や固定化の問題に直面している。さらに、解決すべき生活課題は多岐にわたり、長期的な取り組みが求められるため、住民の間で優先順位を決めることが難しく、世代間対立も反映して、地区における合意形成は容易なものではなくなっている。

以上の課題解決に向けて、各地で進められてきたのが、住民主導の地域づくり・まちづくりの取り組みである。これらの取り組みでは、住民の生活圏（概ね各町内会～小学校区）レベルでの、各地域の課題状況に応じたボトムアップでの計画策定と、計画実行のためのアクション・グループづくり、そして、計画策定とグループづくりを担う当事者意識を持った住民の育成（エンパワメント）が進められてきた。この手順の大枠は、表1のようにまとめることができる（荻野 2022）。

表1 コミュニティ・エンパワメントの過程

段階	内容
①企画段階	どのような方法で話し合いや課題解決を進めるかを、関係者で協議する。
②共有段階	地域の調査や、情報の共有を通じて、地域の資源や課題を可視化する。
③計画段階	地域のビジョンを策定し、どのような方法で課題を解決するか、具体的計画を立てる。
④組織化段階	課題解決の担い手となるグループを組織し、住民の巻き込みを図る。
⑤実施段階	課題解決のために、地域活動・支え合い活動を展開する。
⑥評価段階	計画に基づいた行動をとれているか進捗の確認を行う。

最初の①の企画段階では、どのような方法で話し合いや課題解決を進めるか、話し合いの場をいつどのように設定し、どのような住民に参加を求めるかを決めることになる。次の②の共有段階では、地域の歴

史や人口動態・産業構造の分析を行ったり、地域内の施設や魅力ある場や人材などの資源、地域の課題に関して、地域資源地図やコミュニティ・カルテという形で情報を可視化したりする作業を行う。これをもとにワークショップなどの場で意見交換を行うことで、資源や課題の共有化を図り、参加者同士の連帯感を醸成していくことが重要となる。

次に、③の計画段階では、将来的にどのようなまちをつくりたいか、自分たちがどのような地域に住みたいかという観点から、将来ビジョンを策定することになる。ここでは、これまでの話し合いを通じて出てきた様々な意見を地域の将来ビジョンとしてまとめ、テーマや領域ごとに体系化を図る。この段階で、参加者が納得のいくまで話し合い、ビジョンを策定することができれば、次の具体的な行動へとつながりやすい。さらに、将来ビジョンを達成するために、短期的・中長期的なアクション・プランに落とし込むことも重要となる。

④の組織化段階では、⑤の実施段階に向けて、計画を具体化していくための課題解決グループや組織を形づくっていくことになる。この過程では、既存の組織や社会関係を活用し、一部の参加者だけでなく、できるだけ多くの住民を巻き込んでいくような戦略や仕掛けが必要になる。なお、既存の町内会などの組織をそのまま横滑りさせるのではなく、実行組織やプロジェクト組織を別に立ち上げる方が、機動性や継続性が高いとされる（山浦 2015；荻野・八木 2021）。

最後に、長期的に活動を継続していくことを視野に入れると、⑥の評価段階も重要となる。実践の展開の中では、当初の計画通りに活動が進まなかったり、新たな課題に直面したりする場合があります。こまめに当初の計画を見直していく必要がある。そのためには、活動のプロセスや、計画の達成度（アウトプット）、活動の成果（アウトカム）に関する質的・量的な評価を実施する必要がある。さらに、活動内容やその成果を広く公開し、地域の関心を高め、継続的な関わりを促すことも重要である。

ここで挙げた過程は、各分野の手法にある程度共通するものだが、進める順序や、どの部分を重視するかはそれぞれの分野や手法で異なっている。しかし、各地域では総合的な課題解決が求められているため、分野ごとの違いを超えた体系的なアプローチを構築していく必要がある。

なお、地域に根ざした研究という点では、CBPR（Community Based Participatory Research）や、アクション・リサーチ（Action Research）の蓄積があり、この中でも、コミュニティや住民のエンパワメントが強く意識されてきた（武田 2015）。しかし、アクション・リサーチは、外部からの研究者や支援組織の継続的な関与を前提としている部分がある。また、モデルとなる地域に対しては、研究者や専門家の関与が行われるものの、それ以外の地域での展開は、時間的にも予算的にも困難であるという問題もある。さらに、活動計画の策定や、活動の評価を外部組織に頼ることで、地域住民のエンパワメントが阻害され、住民組織の側で自律的な地域運営を行えないような状況も生じている¹⁾。

このように考えていくと、住民自らが地域の特性に合わせて適切なコミュニティ・エンパワメントの手法を選択し、その手法を自分たちの地域に適用し、取り組みの有効性を評価しながら活動を自律的に進めることが、これからの地域づくり・まちづくりでは重要になるものと考えられる。そのためには、各分野で編み出されてきたコミュニティ・エンパワメントの手法や、その評価方法を体系化し、住民自らが地域の特性に合わせて適切な手法や評価方法を選択できるようにすることが必要となる。本論文では、このような介入手法の体系化を目指して、研究レビューを行う²⁾。

(2) 研究の方法

今回の手法の整理にあたって、まずコミュニティ・エンパワメントに関わる各分野の代表的な文献を収集した。レビューの基準として、コミュニティ・エンパワメントの理念だけでなく、具体的な手順を明示

しているものを対象とした。コミュニティ・エンパワメントの研究は、多くの分野にわたるが、特に研究の蓄積が多い、(A) 地方創生・地域づくり、(B) 都市計画・まちづくり、(C) 地域福祉・地域看護、(D) アクション・リサーチという4つの分野に関して、重点的に文献収集を行った。なお、今回の整理では、専門性の高い論文よりも、住民自身が参照する可能性の高い書籍（一般向けのものを含む）を主たる検討の対象とした。

それぞれの文献を通読し、その異同について議論する中で、コミュニティ・エンパワメントの手法に関して、4つの観点を中心に整理を行うこととした。この観点は2章、3章の整理で用いられるものである。まず、①の「定義」は、その手法の概要をわかりやすく説明したものである。次の②の「哲学・原則」は、各手法の背景にある物事の見え方を指す。③の「進め方」は、コミュニティ・エンパワメントの具体的な手順を示したものである。最後に、④の「運営」は、エンパワメントを進める上で、どのような組織が必要となるのか、運営を行う際の専門家や支援者の役割とはどのようなものかについてまとめたものである。

以上の観点に基づき、収集した文献の整理を行った。本論文は、この第一段階の研究成果として、(A) (B) の分野のレビューの内容をまとめている。(A) 地方創生・地域づくりの分野では、地方部や中山間地域におけるエンパワメントの方法が中心となるのに対し、(B) 都市計画・まちづくり分野では、都市部を中心とした手法が取り上げられる。この2つの分野の手法を比較し、その共通点と相違点を明らかにしていくことにしたい。

本論文の執筆分担については、1章の研究の目的と方法の章と、2章の地方創生・地域づくり分野のレビューを荻野が、3章の都市計画・まちづくり分野のレビューを似内と深谷が担当した。この1～3章について、高瀬も加わって相互に原稿の検討を行った上で、4章の5つの論点を抽出し、共同で執筆を行った。以上の手順で各章の草稿を作成した後、共著者相互でチェックを行い、原稿を完成させた。

2. 地方創生・地域づくり分野におけるコミュニティ・エンパワメント

本章では、地方創生・地域づくり分野の、コミュニティ・エンパワメントに関する手法を取り上げる。この分野に関わる政策として、2010年代中頃から展開されている地方創生政策が挙げられる。この政策のきっかけになったのは、2014年5月の日本創成会議の人口減少問題検討分科会において、2040年までに消滅可能性のある自治体が「消滅可能性都市」として名指しされたことである。「増田レポート」と呼ばれるこの報告書では、2010年の国勢調査に基づき、2040年時点で20～39歳の女性人口が半減する自治体を「消滅可能性都市」とみなしている。これに該当する市町村は、全国約1,800のうち半数の900近くにもものぼり、関係する自治体関係者に大きな衝撃を与えることになった。それ以前より、過疎化や「限界集落」に関する議論はなされてきたものの、この報告書は、日本全国の多くの自治体に消滅可能性がある」と指摘した点で、その影響力は非常に大きなものがあつた³⁾。

この報告書に呼応する形で、2014年9月に、この人口減少や東京一極集中の問題へと対処するために、政府によって「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げられ、これ以降の地方創生政策を主導していくことになる。地方創生政策の柱の1つが、高齢化や人口減少が進む地方部や中山間地域においてどのように日常生活を維持していくかに関する戦略であり、具体的には「小さな拠点」や「地域運営組織」に関する政策が打ち出されていく。

内閣府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」によれば、「小さな拠点」の形成とは「地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制づくり」のことを指す。一方、地域運営組織とは、同じく「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」によれば、「持続可能な地域をつくるため、『地域デザイン』（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）に基づき、地域住民自

らが主体となって、地域住民や地元事業者の話し合いの下、それぞれの役割を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織」のことを指す。また、総務省の調査では「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義されている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2016: 3）。ここでは、従来の住民自治組織における自治や相互扶助の活動から一歩踏み出し、行政サービスの代行、生活支援や子育て支援、地域資源活用、環境保全などの活動を行うことが想定されている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2017a）。

ただし、地方部での人口減少は、増田レポートで指摘される前より進んでいた。例えば、2000年代中盤に農林水産省や国土交通省が行った調査では、高齢者が集落の半数を超え、共同生活の維持が困難となっている「限界集落」の存在が注目されることになった。その後も、地方部や中山間地域の人口減少は進行し、2019年4月時点で、過疎地域に指定された自治体数は8177にのぼり、全市町村の約5割を占めている。過疎地域が、日本の総面積に占める割合は6割に近いが、その人口は1,088万人と総人口の1割に満たない。この中でも、中山間地域とよばれる山間地や林野地などの居住条件が厳しい地域が過疎地域の大半を占める（高野 2020）。

このような人口減少が進む地方部や中山間地域を中心に、1990年代後半から2000年代にかけて、地域の課題を自ら解決する組織を設立する動きが生まれた。これは、小田切（2009）の言葉を借りれば、「新しい農山村コミュニティ」の形成を目指す動きである。この新たなコミュニティの特徴については、文献（1）の小田切（2009）で紹介する。

地域運営組織は、小田切のいう「新しい農山村コミュニティ」の先進事例を参考に政策化されたものである。重要なことは、この地域運営組織が、それまでの各地域での、地域づくりの手法を参考に形成されてきたことである。農山村における地域づくりにおいて、ワークショップの必要性が論じられた端緒は、1980年に藤本信義が手がけた「コミュニティ・ワークショップ」であったとされる（小田切 2017: 58）。小田切は、これに加えて近年の政策の中で、各種のワークショップの手法が積極的に取り入れられていることに言及している。具体的には「地方創生基本方針2015」の中で、「ワークショップを通じた地域住民による将来ビジョンの策定」という項目が設けられていることを強調している。しかし、それ以前より、農山村における地域づくりにおいては、ワークショップを用いた地域づくりが浸透していた。例えば、農林水産省が2004年に示した「美の里づくりガイドライン」では、住民参加による農山漁村づくりの活動を効果的かつ効率的に推進していくために、「関心」「参加」「発見」「理解」「創出」の評価・学習の活動プロセスを、継続的に実践していくことが重要とされ、各段階に関わる手法が紹介されている（「美の里づくりガイドライン」編集委員会編 2004）⁴⁾。

小田切（2014: 72-76）は、地域づくりに関わる各地の取り組み事例をふまえて「地域づくりのフレームワーク」を示している。このうちの一つの柱が「暮らしのものさしづくり」であり、「地域をつくるのは自らの問題だという当事者意識」が重要となることが指摘されている。この1つの方法として、「地元学（地域づくりワークショップ）」の考え方が紹介されている。地元学は、本論文の文献（2）で紹介する吉本（2008）や、結城（2009）が示した、地域における実践の中で紡ぎあげられてきた方法論である。結城（2009）によれば、地元学とは、「異なる人々の、それぞれの思いや考えを持ち寄る場をつくること」を第一のテーマとすると述べられている。この地元学は、理念や抽象の学ではなく、「地元の暮らしに寄り添う具体的学」「個々の現場の具体的に寄り添う学」であると述べられている。そして、地元学の目指すべき地域として、①よい仕事の間をつくること、②よい居住環境を整えること、③よい文化をつくり共有すること、④よい

学びの場をつくること、⑤よい仲間がいること、⑥よい自然と風土を大切にすること、⑦よい行政があることが挙げられている。

これ以外にも、ワークショップを用いた地域づくりの手法は数多い。本章では、小田切のいう「暮らしのものさしづくり」にあたるいくつかの手法を取り上げる。文献(3)では、集落の「寄り合い」の伝統をもとに、地域づくりのアイデアをどのように出し合い実現していくかを丁寧に整理した「寄り合いワークショップ」を取り上げる(山浦 2015)。この手法は、和歌山県や山形県における農山村再生で用いられており、短期間に、住民の意思を集約していくための有効な方法となっている。また、文献(4)で取り上げる「TN法」では、複数の地域づくり組織の連携が重要とされ、組織間の合意形成の方法が整理されている(門間 2001)。これらの手法は、地域の資源や課題に基づいて、地域づくりのアイデアを立案し、合意を形成していく過程を丁寧に整理したものである。

地域づくりのアイデアの実現には、合意形成だけでなく、その後の実践に対するサポートも重要となる。この点について、文献(5)では、新潟県中越地震後の農山村の再建過程の分析から、地域づくりにおける「寄り添い型サポート(足し算のサポート)」と、「事業導入型サポート(掛け算のサポート)」を区別している(稲垣ほか2014)。前者が主体的意識の醸成を、後者は将来ビジョンづくりと実践に対するサポートを指すものである。この議論を参考にし、文献(6)の平井(2017)は、「立ち上げ期のワークショップ」と「事業期のワークショップ」という2つの話し合いの方法を提唱している。多くの地域づくりのワークショップでは、立ち上げ期から事業期への転換が焦点化されてきたが、この議論では、立ち上げ期と事業期のそれぞれで必要な手法が丁寧にまとめられていることが特徴である。

以上の手法を参考に、総務省などを中心にして地域運営組織の立ち上げや運営についての議論も進められている(文献(7))。地域運営組織の議論では、協議と実行の2つの機能を有する組織をどのように立ち上げ、持続的に運営するかが整理されており、立ち上げ段階での話し合いだけでなく、人材・資金の確保や、行政による継続的支援、外部の組織との連携など、運営の持続性が強く意識されている点に特徴がある。この章では、以上の文献を紹介していく。

(1) 新しい農山村コミュニティ

ここでは、小田切(2009)による「新しい農山村コミュニティ」の議論を紹介し、本章で取り上げる議論の全体像を把握する。

① 定義

小田切(2009: 19)は、2000年代のコミュニティ政策は、1960年代末から1970年代前半のコミュニティ論議に比べ、都市でなく農山村のコミュニティも含めて問題とされていること、そして伝統的な地縁組織が低迷している中で、「新しいコミュニティ」のあり方が議論されていると述べている。このコミュニティは、実践の中から②に挙げるような性格づけがなされている。

② 哲学・原則

地方部、特に中山間地域では「人」「土地」「むら」の3つの空洞化が進んでいるとされる(小田切 2009)。このうち「人の空洞化」とは、若年層の流出に起因する集落の高齢化・過疎化を指し、1970年前後から進んできたと述べられている。このような過疎化による社会減少だけでなく、1980年代中頃からは、人口の自然減少も進んだとされる。この人口減少の影響を受けて、担い手不足による農林業の土地利用の空洞化という「土地の空洞化」も進行してきたという。さらに、この「人」や「土地」の空洞化が、集落機能の脆弱化という「むらの空洞化」を引き起こしたとされる。さらに、より深い問題として、「誇りの空洞化」、つまり「地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを見失いつつある」事態も進行しているとさ

れる（小田切 2009: 3-7）。

この「空洞化」に対し、小田切は、農山村の再生策として、①暮らしの視点から、②再生の立体的な組み立てを、③「地域の力」の中から析出することが強く要請されていると述べている（小田切 2009: 18-19）。この中で重要になるのが、新たなコミュニティであるとする。この「新しい農山村コミュニティ」の特徴は5点にまとめられている（小田切 2009: 25-31）。第1に、防災・地域行事・地域福祉・経済活動が段階的に積み重なった活動の「総合性」である。第2に、この組織が、自治組織であり、かつ経済活動を行う組織でもあるという二面性を有することである。第3に、「守りの自治」を担う従来の自治組織と補完関係を保ちつつ、新たな「攻めの自治」を担うというすみ分けがなされていることである。第4に、従来の集落ではできないことに取り組むため、地域内の女性や若者の積極的な参加が意識され、「革新性」を有することである。これらに加えて第5に、地域住民が「自らの問題だ」という当事者意識をもって、地域の仲間とともに地域の未来を切り拓いていこうとする「手作り自治区」の性格を持つことも挙げられている。

③ 進め方

小田切によれば、「手作り自治区」も含めた農山村再生には、「場」「条件」「主体」という3つの戦略的体系化の要素があるという。1つめは「参加の場づくり」である。地域内に暮らす人々の全員が、個人単位で地域と関わりを持つような「参加」の場を構築することが必要になるという。2つめが、「カネとその循環づくり」である。地域産業の育成と並んで、地域内に新たな経済循環を作り出すことが必要だとされる。3つめに「暮らしのものさしづくり」が必要だという。「誇りの再建」に向けて、自らがその地域に住み続けることの価値観を意識的に形成していくことが必要だとされる（小田切 2009: 41-42）。

この3つめの「暮らしのものさしづくり」に関わって、各種の「地域づくりワークショップ」が紹介されている。これは、地域計画や農村生活改善運動などの分野から生まれたものであるとされ、「集落（環境）点検活動」「宝探し運動」「あるもの探し」「TN法」「地区力点検」といったユニークで多様な手法が開発されてきたという。様々な手法があるが、根幹の部分は共通しており、①地域点検とその地図による「見える」化、②課題の整理と共有化、③地域の将来像の確立、④地域内での中間報告会の開催、⑤目標・プランの決定、⑥活動のスケジュールの決定、⑦実践という手順で進められることが多いとされる。この中でも、①によって地域の現状を参加者が共有化し、参加者内に「地域に今ある問題は、自分たちの問題だ」という当事者意識の醸成が進むことが重要だとされている（小田切 2009: 44）。

④ 運営

上記の「手作り自治区」の課題として、第1に安定的な財源の確保が挙げられている。第2は法人化問題である。地域に暮らす住民が構成員になりその平等性が確保されていること、経済活動の主体となり、外部からの支援の受け皿となり得ること、そして自治活動や経済活動のための財源の取得者となり得ることという3つの条件を満たす法人形態が求められるという（小田切 2009: 29-30）。

行政の支援に関する課題としては、手作り自治区と集落という二層の組織のいずれもが重要であるという認識を持つこと、コミュニティの形成には地域の実情に合わせたスピード感があることが挙げられている（小田切 2009: 30-31）。

(2) 地元学

ここでは、吉本（2008）による「地元学」の考え方や進め方を紹介する。

① 定義

吉本（2008: 24）によれば、地元学とは、「ないものねだり」ではなく、「あるもの探し」であるとされる。

② 哲学・原則

地元学の目的は、自分たちであるものを調べ、考え、あるものを新しく組み合わせる力を身につけて元氣をつくることであるとされる（吉本 2008: 22）。地元学においては、住んでいるところを住んでいる人たちが説明できることが重要とされる（吉本 2008: 30）。そして、地元学では、こうするべきであるという「べき論」から出発してはならないともされる。つまり、足元にあるものを探して確認し、昔ながらの知恵と工夫も含めて新しく組み合わせて進めていくことが推奨されている（吉本 2008: 34）。

③ 進め方

地元学を進める第一歩は、地元を調べることであり、地域の風土と暮らしに「あるもの」、つまり「あるもの、あること、人」を探していくとされる。そのための心がけとして、①現場に出かけて調べる、②その人たちといっしょに調べる、③先入観を捨てて聞く、④対等の立場で聞く、⑤じっさいにやっていることや使っているものなどについて聞く、⑥話しやすい場所を選ぶ、⑦あたりまえに住んでいる人が超一流の生活者だと思って聞くことが挙げられている（吉本 2008: 38-40）。次に、調べてみてわかったことについて、「つなぐ、重ねる、はぐ」という3つのまなざしで考えることが、深く考えるために必要だとされる（吉本 2008: 41-42）。

地元の調べ方として「あるもの探し」の方法が、8つ挙げられている。具体的には、地域情報カードをつくる、地域資源マップをつくる、水のゆくえを調べる、直接絵地図をつくる、パワーポイントでまとめる、おじいちゃんやおばあちゃんたちの人生を聞く、出会った人に聞く、地域の個性を表現することが挙げられている（吉本 2008: 49-64）。「あるもの探し」をしたら、次に、どのように役立ていくかを考えるとされている。その方法として、ものづくり、地域づくり、生活づくりの3つの分野でつくること、役立てることが挙げられている（吉本 2008: 65）。以上のような調査をきっかけにして、当事者としての自分または住民が、自分のことは自分で、地元のことは地元でやっていくために、地域の課題を直視し、外的・内的な変化を適正に受け入れなじませていく力量を身につけていくことが重要であるとされる（吉本 2008: 65-69）。

④ 運営

地域の風土と暮らしは、外的要因・内的要因による変化を常に受けているとされる。その変化を適正に受け止め、地元になじませていくのが、当事者であると述べられている。地域が元気になるためには、ただ住みだけの住民から、地域を守り育てていく当事者であるという意識変革が必要とされる。そのために、まず自らが地域を調べることから始める必要があり、これは「土の地元学」と呼ばれている。しかし、地元の人たちだけでは独りよがりになってしまうため、外の人たちと一緒に進めることが重要とされる。地域の持っている力、人の持っている力を引き出すことが、外の人たちの役割であるが、その行儀作法として「教えすぎないこと」が挙げられている。具体的な方法として「驚いて、質問する」ことが挙げられており、この外の人による地元学は「風の地元学」と称されている。地元学に時間がかかるのは、地元の人が育つ時間を必要としているからだとされる（吉本 2008: 36-38）。

(3) 寄り合いワークショップ

ここでは、山浦（2015）が開発した、地域の問題解決と、合意形成を共に進める「寄り合いワークショップ」の進め方について見ていくこととする。

① 定義

山浦（2015: 8）によれば、寄り合いワークショップとは、「子どもからお年寄りまで、住民の誰もが参加し、連帯感をもってアイデアを出し合い、地域を動かしていく方法」を指す。

② 哲学・原則

本書は、これまでの地域づくりの問題点として、①陳情型の住民側の姿勢、②行政の支援事業（善導型）の限界、③ハード頼みの姿勢を挙げ、「現場にこそ答えがある」ことを強調する（山浦 2015: 25-31）。そして、地域再生の理論的枠組みとして、①ソフトの基盤整備：ヨコ糸（自治会、各種組合、青年団、公民館など）の組織とタテ糸の衰退の中で、「寄り合い」の伝統を活かし、「住民の創造性の発揮」を支援すること、②行政も巻き込んだ協働：主役の住民と、支援役の行政、その双方を支援する潤滑油となるファシリテーターなどの関係者の連携・協働の仕組みをつくり込むこと、③地域自治コミュニティの再生：「行事コミュニティ化した自治組織」から、「課題解決組織」へと転換するために、地域の将来について話し合うことの3点が挙げられている（山浦 2015: 46-57）。

地域再生を実現する手法として、本書では寄り合いワークショップを進めることが推奨されている。このワークショップの第1の原理として、問題の「解」の創造と、問題の「合意」の創造という2つの機能を有することが指摘されている。ワークショップにおける意見地図・資源写真地図・アイデア地図の流れが、住民が抱える問題の「解」を創造する側面となっていると説明される。また、この過程で、住民がアイデアの重要度の評価や、優先順位を決めていくことで、「意見相場の形成」がなされるのが「合意」の創造にあたりとされる。第2の原理は、内発的な地域再生を導くための、住民の「連帯感の醸成」の仕組みを保有していることだとされている。第3の原理として、プロセスの「見える化」を可能にする仕組みとなっていることが挙げられている。地域における価値観の多様性や、世代間の差などの壁を崩していくために、話し合った内容を「見える化」することで、関係者の意識の共有を図り、結果的に実行への責任感を自覚することができることとされる（山浦 2015: 83-92）。

③ 進め方

寄りあいワークショップは、以下の10のステップで構成されている。ステップ0は「設営・提供」であり、行政から地域に対して、地域再生に向けてワークショップの導入・開催を働きかけることである。ステップ1の「事前調査」では、ファシリテーター側が、行政並びに住民の案内で地域の写真取材（写真撮影と聞き取り調査）を行い、外部の視点で地域の特徴を取りまとめる作業を行うとされる。そして「外から見た資源写真地図」を作成する。ステップ2の「課題の明確化」（第1回ワークショップ）では、「資源写真地図」をもとに、「意見地図」を作成し、重要度の評価を行うとされる。ステップ3の「現地調査」では、住民自らが地域の調査を行い、重点課題を解決し、地域を元気にするという視点で、もの・こと・シーンの写真取材を行うとされる。

ステップ4「実態把握」（第2回ワークショップ）では、それぞれ持ち寄った写真をもとに「資源写真地図」を作成し、共有を行うとされる。ステップ5「アイデア出し」では、住民自らが、「イラストアイデアカード」にアイデアを描き、解説文をつける。ステップ6「解決案・実行計画立案」（第3回ワークショップ）では、全員がアイデアカードを紹介し合いながら、暮らしの再生に向けた「アイデア地図」を作成する。そして、どの内容から取り組むか、投票を行い、実行計画を立案するとされる。

ステップ7の「実行組織立ち上げ」では、ファシリテーターの手を離れ、住民主体のもとに、行政が支援役を果たしながら、実行組織を立ち上げていくものと述べられている。通常はワークショップの参加者がメンバーの主体となり、リーダーを選任することになる。ステップ8「実践と取材」は、実行組織のもとで行政の支援も得ながら、定期的に会合を開き、計画を煮詰める段階となる。取り組みの経過や様子、結果、成果、新たな課題などについては写真取材を行う。ステップ9「結果の検証」（フォローアップ・ワークショップ1）は、実践のなかで撮影した写真をもとに、「検証写真地図」を作成する。実行計画の達成状況を検証、次の課題を見定める段階である。ステップ10の「次計画立案」（フォローアップ・ワークショッ

プ2)は、ステップ6と同様、「イラストアイデアカード」を用いた「アイデア地図」を作成する以外に、企業の経営計画を導入する方法も紹介されている(山浦 2015: 92-147)。

④ 運営

本書で紹介した寄りあいワークショップの手法が、実際の地域で効力を発揮していくためには、行政も巻き込んだ地域における協働の仕組みが必要になるとされている。実行組織が立ち上がり、動き出すためには、自治区の承認が必要だが、既存の自治区の役員がそのまま横滑りする形は避け、実行組織は行動力のある若手や女性で構成するのが良いとされる。ここでは実行力と組織の継続性を重視すべきことが強調されている。行政の役割は、実行組織を下支えすることであり、地域経営の角度から支援することが求められると述べられている。さらに解決アイデアの実行を進める過程では、地元出身者や関係者だけでなく、NPO法人、集落支援員、地域おこし協力隊、学生、研究者・専門家、企業、地域包括支援センター、介護施設、医療機関などとの連携・協働が重要になるとされる(山浦2015: 57-60)。

以上の寄り合いワークショップを進める上で、誰をファシリテーターとし、どのように養成するかが課題になるとされる。ファシリテーターの候補として市町村職員、県職員、NPOメンバーや志のある市民、集落支援員・地域おこし協力隊、KJ法体験者などが挙げられている。また、大学教育への期待も示されている(山浦 2015: 147-154)。

(4) TN法

ここでは、門間(2001)による「TN法」という、複数の地域づくり組織間の合意形成のための技術を取り上げる。

① 定義

TN法とは、「住民の主体的な地域づくりを支援するための方法」を指す(門間 2001: 144)。より具体的には、「限られた時間、労力ならびに予算の範囲内でできるかぎり効果的かつ科学的に望ましい地域活性化対策の抽出・評価・選択に関する地域住民の意思決定を支援するためのシステム」のことを指す(門間 2001: 146)。なお、TN法という名称は、この手法の開発が行われた東北農業試験場の「T」と、農村計画部の「N」とったものである(門間 2001: 142)。

② 哲学・原則

新たな地域づくりシステムのためには、「多様な価値観と目標をもった多様な地域づくり主体を形成すること」(門間 2001: 71)が出発点になるとされる。ここでは、多様な主体が、自らの所属する組織の価値観・目標に従い、計画の提案を行い、相互に調整をした結果、合意形成を進めていくことが必要とされている。この実現にあたっては、小集団組織を基本としつつ、その活動を統合するような地域づくり連合組織が重要とされ、「個々の組織の異なる活動目標を、地域全体の活性化のなかで明確に位置づけるとともに、組織相互間の有機的な連携でより大きな機能を果たすようにする」ことが、組織の基本的な機能とされる(門間 2001: 105-107)。本書は、様々な合意形成ルールについて検討した結果、地域づくりのための合意形成に関しては、「推進すべき地域づくり活動のタイプに応じて決定ルールを柔軟に選択する」ことが重要と述べられている(門間 2001: 123)。

以上の議論を受けて、参加型地域づくりの一般的手順として、①住民意欲の醸成と地域づくり組織の結成、②地域活性化アイデアの発想と活性化対策の選定、③地域目標体系の整理とその重要度評価、④関係機関による実施計画の提案と住民による検討、⑤関係機関による参加型地域づくりの基本的な考え方と支援領域という方法を示している(門間 2001: 124-132)。

③ 進め方

TN法の開発目的として、住民が潜在的にもつ地域活性化に対する多様なアイデアを短時間で抽出・評価すること、地域づくりに対する意欲を高め、積極的な参加を促進すること、住民相互あるいは住民と関係機関との連携を促進すること、効果的に地域づくりを進めること、住民相互間あるいは住民と関係機関との間の合意形成に有効な支援技術を提供することなどが挙げられている（門間 2001: 146-147）。さらに住民の主体的な地域づくりにおいて予想される問題解決の局面を、3つの段階に整理している。この各段階は、実施する順序ではなく、活動のレベルや問題特性に従って、最も適切な段階を選択して実施すれば良いとされている（門間 2001: 149）。

第一段階は、「自分が住んでいる地域が抱える問題点や資源の発見」「地域を活性化するためのさまざまなアイデアの発想」「地域資源を有効に活用した特産品のイメージづくり」「農業生産基盤や生活基盤を整備する場合の影響評価項目の事前抽出」「地域住民の意見や意向の収集整理」とされる。ここでは、意見集約する方法として、アイデアカードとパソコンを活用して、地域住民の意見を迅速に抽出・整理・分析・評価する方法が示されている（門間 2001: 147-149）。

第二段階は、「地域活性化アイデアを実施した場合の多面的な効果の事前評価」「さまざまな地域活性化目標の相互関連構造の解明」「複雑な農業・農山村システムの問題構造の解明」とされる。ここでは、グラフ理論を活用して、地域住民の意見や意識を定量的に分析するための調査法と分析手法を用いて、意識を数量的に把握する方法が挙げられている（門間 2001: 147-149）。

第三段階は、「実行すべき地域活性化アイデアの選択」「生産すべき地域特産品の選択」「市町村ならびに集落における計画目標の策定と重点化」「実施すべき農業生産・生活基盤整備の選択」「新たに導入すべき作物の選択」を行うものとされている。ここでは、「意思決定をガラス張りにする方法」として、曖昧な情報を整理して合意形成や意思決定を支援するための調査法や分析手法が示されている（門間 2001: 147-149）。

④ 運営

TN法における、地域住民と関係機関が一体となった地域づくりの体制の構築について、第一段階として「支援体制の整備」が挙げられている。ここでの関係機関の役割は、住民の意欲啓発や、各種の情報提供、専門家としての実施計画の提案にあるとされる。第二段階は「地域づくり住民組織の結成」であり、ここでは特定のグループ代表に偏らないように、地域づくり組織を結成することが重要とされる。この組織は、決定権を持つものではなく、意見集約や合意形成のための組織として位置づけられている（門間 2001: 150-154）。

(5) 「寄り添い型サポート」と「事業導入型サポート」

ここでは、新潟県中越地震からの、農山村の集落コミュニティの再建過程をまとめた、稲垣ほか（2014）の議論を取り上げる。

① 定義

稲垣ほか（2014: 221）によれば、寄り添い型サポートとは、「住民の不安や悩みに寄り添う（ともに考え、行動する）ことをベースに依存的・閉鎖的で諦め感を持った住民に対して外部人材との関係を積極的につくり、よそ者の目をとおして集落の魅力や資源に気づきを与え、その魅力や資源を活かした小さな活動を行う。そこで、住民が成功体験を積み重ね、またできるだけ多くを巻き込んで共通体験を積み重ねるなかで、主体的・開放的な、やればできると思う住民へと転換させていくサポート」のことを指すという。一方、事業導入型サポートとは、「寄り添い型サポートが終わった後の主体的な住民が、集落の将来ビジョンをつくり、そのビジョンをもとに事業を進めていく活動に対する専門的なサポート」のことを指すとさ

れる。

② 哲学・原則

稲垣ほか(2014:55)は、農山村の集落コミュニティの再建過程として、①集落コミュニティが維持している道路や公共施設などの共用施設を復旧し、②集落コミュニティのよりどころである神社や集会所を再建し、③集落コミュニティの活性化イベントを行い、④集落の自立的復興のためのプラン策定を行い、⑤プランにもとづく集落の活動を行う、というプロセスを示している。以上のプロセスで大事なものは「開くこと」で、個人から集落、地域にその範囲を広げ、「開く単位を小さな単位から少しずつ大きくしていくこと」にあるとされる(稲垣ほか2014:254)。

さらに、本書は、地域づくりがうまく進む地域とそうでない地域に関して、外部者の関与や住民の成功体験、複数の住民の共通体験、活動における住民の主体性、住民の共通認識といった点を比較している。このような比較の中から、「集落の伝統的な体質と誇りの空洞化による諦め感」を乗り越えるには、①住民の主体的意識を醸成するサポート(寄り添い型サポート)と、②住民の主体性が生まれた後の、集落の将来ビジョンづくりと実践に対するサポート(事業導入型サポート)という段階があることが見えてきたとされる。なお、前者は「足し算のサポート」、後者は「掛け算のサポート」とも呼ばれている。本書では、これまでのコンサルタント主導の地域づくりにおいて、寄り添い型サポートを丁寧に行わずに、農山村の活性化プランを作成し、事業導入型サポートのみを行ってきたことに警鐘を鳴らしている(稲垣ほか2014:218-223)。

③ 進め方

稲垣ほか(2014:223-225)によれば、震災前の農山村の状態は、知識や情報がないにもかかわらず無自覚に安心している状態(無知型安心)に近いとされる。この状態は、過疎化・高齢化に対して、専門家や専門機関によるサービスを期待する一方で、自ら解決すべき課題という認識がないことに問題があるとされる。しかし、震災後に急激に過疎化・高齢化が進むことで、これまでにない不安感(無知型不安)が生まれ、その後、専門家ではない支援者が協働作業や話し合いを繰り返すことで、住民自らが将来の目標の設定に至ったとされる。つまり、「足し算のサポート」を経て、「無知型不安」から「能動型不安」への変化が起きたとされる。この目標設定の後に「掛け算のサポート」を経て、「能動型安心」に向けて知識・情報を求める意識が住民に芽生え、専門家による支援が機能し、集落の持続可能性の獲得を目指す活動につながっていくものとされる。

④ 運営

稲垣ほか(2014:227-235)は、各集落で、住民に様々な形で影響を与えてきた外部支援者の分類を行っている。具体的には、集落との共通体験の量(集落に通って住民とともに活動や話し合いをする頻度)と、住民と集落のビジョンを共有しようとする志向の度合いによって、Opener(開く人)、Visitor(訪問者)、Specialist(専門家)、Partner(パートナー)という4つのタイプに外部支援者を分類し、それぞれの特徴を明らかにしている。集落が前向きに復興の取り組みを進めていく初期段階では、OpenerやVisitorといった専門性のない外部支援者の役割が大きいのが、これらの支援者を受け入れ、活動のプロセスを作っていく点では、PartnerやSpecialistが重要な位置を占めるとされる。

(6) ふだん着の地域づくりワークショップ

ここでは、特別なものとしてでなく、日常の寄り合いや会議に活かせるような形でのワークショップの導入を提唱する、平井(2017)の議論を取り上げる。

① 定義

平井（2017: 2）は、「ふだん着の地域づくりワークショップ」について、普段ワークショップに親しんでいない人々にも、「ワークショップとは日常の暮らしや営みの延長」であると伝えたいと述べている。そして、どうしたらワークショップがうまくできるかという技術論ではなく、ワークショップを介して地域とそこに暮らす人々がどう変わったか、何を取り戻したのかという地域の姿を示したいと述べている（平井 2017: 2-3）。本書によれば、ワークショップは、特別な非日常的な手段ではなく、常日頃の寄合や会議、あるいはお茶っこや飲みの席にごく自然な形で埋め込まれた時に真価を発揮するものとされる（平井 2017: 4）。

② 哲学・原則

本書によれば、地域づくりは、横ばいの時期（立ち上げ期）が続き、ある時点から急にのびやかに展開していく（事業期）ことが多いとされる。横ばいの時期には、じっくりと地域の方の声に耳を傾ける「足し算の支援」が大切で、事業が始まった後には専門的な知識を含む「かけ算の支援」が有効だと、稲垣ほか（2014）や、小田切（2014）の議論を引用しながら指摘している（平井 2017: 5）。そして現在の地域づくりワークショップは、立ち上げ期から事業期への屈曲を作り出そうと工夫が凝らされているが、「より地域づくり、あるいは地域の『日常』にワークショップを埋め込むよう拡張する道筋」（平井 2017: 55）が重要とされる。具体的には、立ち上げ期には、「地元学」をベースとした体験共有ワークショップが、事業期には「普通の会議」をワークショップに転換するロードマッピングが重要とされる（平井 2017: 55）。

③ 進め方

本書では、立ち上げ期のワークショップにおいて、「地元学」の視点に基づき、暮らしの視点を頭でなく体で再確認することが重要とされている。具体的には、集落一軒一軒を訪ねて話を伺う「集落点検」を行うものとされる。次にワークショップを行う段階では、地域課題や資源をチェックするだけでは、「主体性」が抜け落ちる問題があるため、「あるもの」「いいところ」、「何かを大切にすると」と言い換えるようにするとされている。立ち上げ期のワークショップでは、できるだけ多くの方に来てもらうこと、脅かすのではなく分かち合うこと、あらかじめ落としどころや方向性を決めずに、「体験を共有する」ことが重要とされている（平井 2017: 10-25）。

事業期のワークショップでは、KJ法とロードマッピングを用いるものとされている。付箋を用いたKJ法を行う理由は、考えや発言を「記録」する意味と、発言者の地位などに左右されない意味があるという。さらに付箋を整理していく段階では、まとめることよりも「組み合わせる」こと、その場の空気を生のまま伝える見出しをつけることが強調されている。さらに、「アイデア出し（ブレインストーミング）」だけでなく、「ロードマッピング（工程表づくり）」にもワークショップは有効であるとされる。ロードマッピング導入の目的は、地域づくりの取り組みに時間軸を導入すること、同じ事柄に対しても関係者の間で見方が異なることをはっきりさせて理解や目標を共有していくことだとされる。具体的な方法は、模造紙に時間軸を書き、青色の付箋にこれまでの取り組みを、赤色の付箋にこれまでの取り組みの成果を記入した上で、目標の共有として、ある時期までに現在取り組んでいることがどうなっていてほしいかを緑色の付箋に記入し、黄色の付箋に同じ年までに地域としてどうなっていたいかを書き出すとされる。以上の目標と、成果を突き合わせ、その隔たりをどのように埋めていくか、青色の付箋を使って書き出し合いを進める方法が示されている（平井 2017: 26-47）。

④ 運営

本書では、立ち上げ期の体験共有ワークショップは「根をもつこと」、事業期のロードマッピングワー

クショッパは「翼をもつこと」と表現されている。ただし、両者は別々のものでなく、互いに補完し合う関係があり得るとされている。そして、地域住民の関心事に沿って掘り下げていけば、自ずと事業化の芽が伸びてくる「飽和」の状態に達するものとされる。また丁寧な今までの積み重ねを振り返り、見落とされていた取り組みの価値を掘り起こすことが大切であり、目標を「借り物の言葉」でなく自分たちの暮らしの視点から再設定することができた時、「翼をもつこと」につながるかと説明されている。また、振り返りを大事にして目標を複眼的に再設定することで、「翼をもつこと」から「根をもつこと」への回帰も想定されている。なお、これと別に地域づくりの実践者同士が経験知を共有するワークショップとして、クロスロード・ワークショップが挙げられている（平井 2017: 54-56）。

(7) 地域運営組織

ここでは、総務省が中心になって進める地域運営組織について、立ち上げや運営の方法を中心に紹介する。

① 定義

総務省によれば、地域運営組織とは、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」のことを指す（総務省地域力創造グループ地域振興室 2016: 3）。この地域運営組織は、「地域課題を共有」し、「解決方法を検討」するための「協議機能」と、「地域課題解決に向けた取組を実践」するための「実行機能」を有する組織として位置づけられている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2016: 3）。

② 哲学・原則

これまで地域の自治や共助活動は、町内会・自治会が中心になって行われてきたが、人口減少や高齢化、加入率の低下による構成員の減少、市町村合併の進展に伴う地域課題の多様化・広域化などを背景にその役割を果たせなくなっているとされる（総務省地域力創造グループ地域振興室 2016: 5）。そこで、町内会・自治会の機能を補完し、これらの地縁組織だけでなく、市民活動組織なども「参加」し、地域の将来ビジョンを「協議」し、その指針に従って地域住民自らが「実行」する「地域経営型」自治への深化が求められるとされる（総務省地域力創造グループ地域振興室 2016: 5）。また、人口減少や高齢化が進む中山間地域では、生活支援サービスの需要が増加する一方で、地縁組織による生活支援機能の低下や、市場サービスの消失、行政サービスの低下などが見られ、二重の課題に直面しているともされている。そのため、地域運営組織が、市場、集落、行政によるサービス提供機能の低下の隙間を埋めていくことが必要であるとされている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2016: 6）

③ 進め方

地域運営組織の形成や運営のプロセスとして、「知る」「動いてみる」「かたちづくる」「持続・発展させる」という4つの段階が示されている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2017a: 14）。このうち「知る」とは、地域運営組織の必要性について知ること、その必要性について地域で暮らす人々に気付いてもらうこと、及び「気づき」から地域の課題や将来像を考え、そのためにやるべき活動を定めることを指すとされる。次に、「動いてみる」とは、地域の将来像に向かって、まずは可能なことから活動し始めることを指す。さらに、「かたちづくる」は、地域の課題解決に向けた活動の受け皿として、協議と実行の組織を形成していくことで、組織内における体制及び役割分担並びに既存組織との連携・役割分担を行う段階とされる。「持続・発展させる」は、地域運営組織を運営し、地域の課題解決に向けた取り組みを、より効率的・効果的に実施する組織として強化を図っていく段階とされる。この4つの段階については、研

修用テキストとして、より具体的な課題（困りごと）が示されている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2017b）。

なお、これと別に、地域運営組織の形成や効果的な運営のために、行政と地域が話し合いを上手く進めるためのハンドブックも刊行されている。この中で、様々な場面でワークショップを用いて話し合いを進める方法がまとめられている。例えば、「地域の現状を正しく理解する・共有する」方法として、地域探索による点検、地図を用いた点検、地区カルテの作成・分析、地域づくりの取組状況の確認が挙げられている。また「住民のニーズや思いを把握する」では、全住民アンケートの分析や、属性別ワークショップ・意見交換会が挙げられている。「理想像を共有する」では、先進地視察・見聞録の披露や、地域ビジョンの検討が、「実現方法を考える」では、根本要因・主要要因の探求、行動計画の検討プロセスデザイン、連携関連図の作成といった方法が挙げられている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2020）。

④ 運営

地域運営組織が継続的に活動していく上で、行政が「伴走者」として、組織の形成や運営上の課題に対応していくことが求められるとされている。継続のための課題として、財源の確保、人材の確保・育成、活動拠点の提供などが挙げられている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2017a: 15-16）。これと別の文献では、地域運営組織の課題として、設立段階における話し合いの場づくりや、活動目的・内容・ビジョンの明確化、リーダーの発掘や育成、資金の確保などが挙げられている。運営段階の課題としては、進行管理・評価の実施や、地域のビジョンや計画の活用、組織やメンバーの柔軟性、安定的な資金の確保、関係団体との効果的な連携や支援者の確保、自治体職員による継続的な支援などが挙げられている（総務省地域力創造グループ地域振興室 2019: 90-113）。

3. 都市計画・まちづくり分野におけるコミュニティ・エンパワメント

本章では、都市計画・まちづくり分野におけるコミュニティ・エンパワメントの手法を取り上げる。都市計画と市民や住民との関わりは非常に密接な関係がある。歴史的には、1960年代以降に公害問題や地域文化の喪失などをもたらす近代主義に対する疑念が世界的に広がり、様々な都市で市民や住民の主体性に立脚した住環境の改善運動が行われるようになった（日本建築学会編 2004: 16-17）。

都市計画の分野では、その機能主義的で画一的な空間整備のあり方に対抗し、地域の場所性や特質を基盤に、生活空間と社会を再構成しようという動きにつながり、まちづくり運動として発展してきた経緯がある（日本建築学会編 2004: 17）。そうしたボトムアップでインフォーマルなプロセスを、都市計画の観点からどのように支援し、市民や住民と協働し、より良い都市空間の実現につなげるのかが問われるようになってきた。あるいは、市民や住民が、どのように都市計画を主体的に使うのかに関心が集まってきた。そして、2000年前後から、参加の手法や計画策定の技術移転、合意形成手法などを論じるまちづくり論が、研究者や実務家から提案されるようになった。

今回取り上げる佐藤は、まちづくりのインフォーマルなプロセスの体系化を試みた最初の研究者の一人である。佐藤は、住民の参加や合意形成に着目し、それをファシリテートするための技術開発の進展とそれを担保する制度化がまちづくりの裾野の広がりを作り出していることを指摘する。特に、アメリカでの参加の手法をベースに、日本人の国民性を反映したワークショップやまちづくりゲームという手法が現場で確立されていったと指摘する。佐藤によると、参加型のまちづくりの基本は、共通の認識を形成することにあると述べている（佐藤編 1999: 86-90）。その手法の特徴は、文献（1）で紹介する。

一方で、都市計画的な策定技術や都市計画制度を使い、市民や住民がまちづくりを進めるためのノウハウが実務家たちの間で共有され、市民にわかりやすく、市民が使える形でのまちづくりの進め方の体系化

も試みられてきた。文献(2)の佐谷ほか(2000)は、都市計画コンサルタントらが、まちづくりの進め方のノウハウをまとめた初期の文献であり、住民が合意形成を図っていくための計画づくりの原則とそれを支える環境づくりを取り上げている。

2000年代は、こうした都市計画的な視点の中で、市民のまちづくりの方法の開発や体系化が行われてきたが、2010年頃には都市計画とまちづくりの違いや、相互作用が強調されるようになってきた。文献(3)では、まちづくりには契機が必要であり、住民たちのコモンズを発見、確立する過程が必要であると述べられている(西村編 2007: 10)。そして、まちづくりは、必ずしも参加を前提としたボトムアップの政治的運動である必要はないし、各種指標の環境基準を設定していくことでもない指摘されている(西村編 2007: 7)。そこで、重視されることは、住民一人ひとりの気づきや思いを発見し、周囲の人との共感を作っていく中で具体化することであり、それを支える支援であるとされる。

また、文献(4)の小林ほか編(2008)では、まちづくりの発展や継続時の多様な主体との連携や協働に着目し、市民や住民、地域社会が主体となって、都市計画や企業の社会貢献活動との役割分担を進める枠組みを紹介する。さらに、このような住民主体のまちづくりの広がりからは、まちづくりには社会的関係の再生や再構築が関わっていることが見て取れる。この点に関して、文献(5)の小泉編(2016)では、「コミュニティデザイン」の概念を導入し、「社会的共通資本としての豊かなコミュニティの形成」を目指した仕組みやプロセスを紹介している。

都市計画分野におけるまちづくりの多様性を生む要素としては、「空間性」も欠かせない。都市は、空間的に均一ではなく、場所や地域によって生活や文化、風土、自然などが多面的に異なる。そのため、地域特性や機能に応じたまちづくりのあり方も論じられてきた。代表的には、エリアマネジメントや既成市街地、住宅地を対象にしたマネジメントの議論などが挙げられる。文献(6)の保井ほか編(2021)は、都市開発とその後の維持管理や運営に着目して生まれ、ハードとソフトを超えた包括的な取り組みである「エリアマネジメント」について紹介している。都市開発を伴うエリアマネジメントは、地域特性や課題に応じて多様であり、著者らはエリアマネジメントそのものを地域固有の「特殊解」としている(保井ほか編 2021: 171-174)。都市開発が行われる地域の固有性を尊重しつつも、この文献では、そのプロセスの普遍化を試みている。文献(7)の室田(2010)では、既成市街地の再生に着目し、地域の持続性の観点からまちづくりの進め方の紹介を行っている。新規につくる新市街地と異なり、既成市街地では経済・社会・環境的課題が長い時間をかけて輻輳的に形成される傾向があるため、この文献では、住民のエンパワーメントを促しながら、地域の力を高め、環境改善を実現する仕組みとプロセスを、ドイツの事例をもとに明らかにしている。文献(8)の齊藤(2011)では、人々の暮らしに身近なまちのレベルである住環境に着目し、地域が主体となって地域の価値の維持・向上を目指す「住環境マネジメント」の枠組みを紹介している。住宅地は、人々が集合的に居住する市街地であり、住宅及び住民の構成比が最も高い地域となる。この文献は、そうした地域性を考慮したまちづくりのあり方を4つに整理している。

さて、上述の民主化の流れに加え、価値観の多様化や人口減少及び高齢化など人口学的な活力の低下を背景に、地域課題の解決に、行政だけでは取り組めなくなってきたことも指摘されている(谷口 2018; 小地沢 2020)。そのような中で、市民や地域の力を引き出し、市民による地域の環境改善や生活改善の事業を進めていくことの重要性がますます強まってきている。そうした市民まちづくり事業の進め方として、文献(9)の谷口(2018)は、地域の情報源やその収集方法、分析方法、作業環境の構築などを一連のまちづくりのプロセスとして解説し、市民や学生が主体的にまちづくり活動の提案を作成する作法を整理している。文献(10)の小地沢(2020)は、市民によるまちづくり事業の始動から企画作成、事業実施、評価までの流れを重視し、各段階で行うべき作業や関係づくり、それらを動かす仕組みについて、

体系的に整理している。

なお、都市計画分野において、まちづくりは演繹的に理論が確立されてはおらず、実践の中でまちづくりのあり方を抽象化し、論じることが多い（渡辺 2011）。したがって、ここで取り上げる文献の中でも「まちづくり」の定義は多様であり、明確な定義を行っていない文献もある。むしろ、まちづくりという現象を、独自の枠組みを設定し、理解に努めていることが共通点と言える。

本章では、都市計画・まちづくりの研究者・実務家たちがどのような枠組みを用い、まちづくりの進め方を整理し、それを「使いこなす」ための運営のノウハウや課題を抽出したのかを整理していく。

(1) 佐藤滋のまちづくり論

ここでは、佐藤編（1999）の『まちづくりの科学』、及び日本建築学会編（2004）の『まちづくりの方法』を取り上げる。佐藤は、住民参加に基づくまちづくりの発展を整理した上で、その発展過程で形成されたまちづくりの手法を体系化して示している。

① 定義

佐藤は、まちづくりを「特定の地域社会が主体となり、行政と専門家、各種の中間セクター、民間セクターが連携して進める、ソフトとハードが一体となった居住環境の向上を目指す活動の総体」と定義した（佐藤編 1999: 12）。また、2004年の文献では、「まちづくりとは、地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め、『生活の質の向上』を実現するための一連の持続的な活動である」と定義している（日本建築学会編 2004: 3）。

② 哲学・原則

佐藤は、上記のまちづくりの定義を、要素に分解し、まちづくりの原則に変換し直している。1999年の時点では原則として、①住民・地権者主体の原則、②身近な生活環境整備の原則、③漸進性の原則、④場所の文脈と地域の重視の原則、⑤総合性の原則、⑥パートナーシップの原則、⑦個の啓発の原則という7つを挙げている（佐藤編 1999: 17-19）。この原則からは、佐藤は生活圏で、地域性に即して少しずつ環境をつくり、関わる一人ひとりが新しい価値を創造することを重視していることが読み取れる。

2004年の段階では、①公共の福祉の原則、②地域性の原則、③ボトムアップの原則、④場所の文脈の原則、⑤多主体による協働の原則、⑥持続性、地域内循環の原則、⑦相互編集の原則、⑧個の啓発と創発性の原則、⑨環境共生の原則、⑩グローバルの原則という10原則を挙げており（日本建築学会編 2004: 3-4）、1999年の7原則と比較すると、公共性及び持続可能性の観点が強調されている。

③ 進め方

まちづくりをプロセスとしてみたときに、佐藤は、そのプロセスを4つの類型に大別することができる（日本建築学会編 2004: 52）。各類型によって具体的なプロセスの組み立ては異なるが、基本的なプロセスとして、①まちづくりを起動する、②予備的検討により見通しをたてる、③組織を立ち上げる、④まちづくりを試行する、⑤戦略的なプログラムの検討、⑥まちづくりを持続的に展開するという6段階を挙げている（日本建築学会編 2004: 53-57）。このうち、①から③はまちづくりの初動期にあたり、まちづくりを何か始めようとする主体が現れ、コアになるメンバーと手始めに活動をやってみて経験を積み、まちづくりの目標イメージが共有され、実行体制が整う時期となるとされる（日本建築学会編 2004: 53-54）。④から⑥は、まちづくりの実践期にあたり、まちづくりの試行を通じて認知度が高まり、様々な具体的な事業が戦略的に展開し、地域の中で持続的に運営される時期となる（日本建築学会編 2004: 55-57）。

こうしたまちづくりを進める上で、多様な主体が関わってくると、大きな目標の合意形成が求められる

とされる。まちづくりは、「情報をデザインするプロセス」ともされ、参加する住民を中心に、共通の認識を形成することが基本であるとされている。ここから佐藤は、①「まち」に対する共通認識を育み、②「まちの将来像（目標イメージ）」を共有し、③「まちづくりのデザイン」に対する総意及び実践を形成するという、3つの段階を挙げている（佐藤編 1999: 89; 日本建築学会編 2004: 48）。3つの段階については、多様な手法が開発されているが、まちづくりの目標に向けては、参加のプログラムの構築が重要であると指摘する。それぞれの段階について、完璧なマニュアルで運営し、直線的に進めるのではなく、状況に応じて段階を行きつ戻りつしながら、適切なプログラムで住民の参加を促すことを推奨している（佐藤編 1999: 90-91; 日本建築学会編 2004: 48）。すなわち、プロセス管理と参加のデザインの重要性を指摘している。

④ 運営

佐藤は、まちづくりの成熟に向けては、安定した地域社会の運営システムの構築とその活性化が欠かせないと指摘する（日本建築学会編 2004: 57）。日本建築学会編（2004: 44-45）では「まちづくりの体制のデザイン」として、4つのモデルを紹介している。モデルによって意思決定や資金調達などの仕組みが異なるため、それぞれの地域の個性に応じて、独自の自治の仕組みを構築する必要があることが示唆される。

また、まちづくりのプロセスに関わる専門家は、状況によって求められる役割が変化することを示唆しており、全体のまちづくりや事業を連携したり調整したりするコーディネーター役、事業に関わる資金の手当てや体制の構築に関わるプロデューサー役、さらには、これら全体を地域社会の運営に結びつける役割などが必要となると述べている（日本建築学会編 2004: 10）。

一方で、佐藤は、まちづくりに関わる主体が、まちづくりの方法を学ぶことも重視している。まちづくりの学び方としては、①先行事例に学ぶ、②まちづくりの技術を身につける、③現場で学ぶという3つを挙げている（日本建築学会編 2004: 58-59）。こうした学びの場やノウハウが共有される環境の必要性も示唆されている。

(2) 市民のためのまちづくりガイド

ここでは、佐谷ほか（2000）は、『市民のためのまちづくりガイド』を取り上げる。本書は、「まちづくり」の始め方や進め方がわからない市民向けに作成された手引書であり、まちづくりの進め方や作業の全体像を示している。

① 定義

佐谷ほか（2000）は、まちづくりの定義を明確には示してはいない。しかし、本書に以下のように記されている。「まちづくりは、住民・市民の個人の考えをたばね、最終的には地域の総意へと高めていくムーブメント（社会的運動）にほかならない。あるいは、小さな利害関係から始まって、大きな利害調整へと上昇させていくムーブメントである」（佐谷ほか 2000: 6）。本書が市民向けに書かれていることをふまえれば、本書ではまちづくりを、住民や市民が全体的な意思をつくり、自分たちの利益のために、社会を動かす運動であると捉えていると理解できる。

② 哲学・原則

佐谷ほか（2000）は、市民にとってまちづくりは難解であることを指摘している。その原因として、①都市計画の仕組みが、全体像を理解するには極めて難しく複雑になっていること、②まちづくり関連の法律体系が複雑であること、③行政の仕組みが一般からみればわかりづらいこと、④都市内に住む様々な人々との情報交換、意見交換、利害調整、合意形成が必要となることという4点を挙げている（佐谷ほか 2000: 3-4）。本書の問題意識には、合意形成の壁だけではなく、現行の制度が市民にとっては極めて専門

的に活用しづらいことがあると読み取れる。

③ 進め方

佐谷ほか（2000: 81）は、まちづくりの基本的なプロセスは、①まちを知り、②ビジョンをつくり、③計画を立て、④実行に移すこととしている。

このうち、②のビジョンづくりでは、その手順を、現状認識の共有（①のまちを知りに対応）後、「地域の変化の動向を知る→どのようになったら良いかを考える→将来ビジョンとしてとりまとめる」という4つにまとめている。ただし、これらの手順は原則論であり、実際のプロセスを縛るものではないと指摘している。むしろ、プロセスを進めていく中で、利害が異なるような要求を、次の段階で一つの要求に昇華させ、それを空間イメージとして示すことが重要であるとしている（佐谷ほか 2000: 57-58）。

計画を立てる以降のプロセスとしては、以下の原則を重視している。③の計画づくりでは、ビジョンを実現するために、対象を明確にし、実現する内容を数値などで具体的に明示し、矛盾や不整合がないことを検討することを指摘している（佐谷ほか 2000: 81）。また、④の実現の段階においては、1：できることから始める、2：自分たちでできることは、自分たちでする、3：行政と協力して実現を目指す、4：企業や団体と協力するという4点を挙げている（佐谷ほか 2000: 93）。

④ 運営

佐谷ほか（2000: 5）の整理では、まちづくりの展開の中心には、ビジョンづくりと計画づくりが置かれているが、それらを支える要素としてきっかけと体制づくり、テクニックの活用の3つがあることが示されている。このうち、体制づくりについて、初動期の「まちづくり活動の起こし方」として、①「生活実感」と「共感」を大切にす、②フラットな組織、小規模な組織から始める、③ネットワークをつくること、オープンであること、④アクション・アプローチでやってみよう、⑤成果とプロセスと評価という5つの段階を挙げている（佐谷ほか 2000: 123-125）。さらに、活動の継続期には、地域を超えたネットワークの参加や創造、NPOなどの組織化を目指す必要性も指摘している（佐谷ほか 2000: 128-129）。そして、活動の過程で、行政や地域コミュニティ、専門家、仲間や応援団などの「まちづくりパートナー」との付き合いをつくっていくことの重要性も指摘している（佐谷ほか 2000: 125）。

テクニックの活用としては、会議・ワークショップの開き方、まちづくりニュースのつくり方、インターネット・パソコン通信の活用を紹介している（佐谷ほか 2000: 194-221）。以上のように、計画策定技法の運用だけでなく、情報・コミュニケーション戦術の必要性を示唆している。

(3) まちづくり学

ここでは、西村編（2007）の『まちづくり学—アイデアから実現までのプロセス』を取り上げる。本書は、世田谷のまちづくりの事例を軸にしなが、共通して認識すべき、まちづくりのスタンスを示すことを目的としている（西村編 2007: ii）。

① 定義

西村編（2007: 2）は、まちづくりの本質を「その地域に実際に住んでいる人たちが中心となって、当事者として、自分たちの住む地域にかかわる問題に関して行っている活動で」、「目的が、自分たちの住んでいる環境の総体としての保全もしくは改善にあるということ」であると指摘している。また、「『わたしたち共通の家』をなんとかしたいというふうを考える主体……の集団を生み出していく運動でもある」とも指摘している（西村編 2007: 2-3）。つまり、まちづくりは、実践こそが重要であり、自己教育していくという過程と、身近な新しい形の公共像の形成という成果が出る活動全般を指していると述べられている（西村編 2007: 10）。

② 哲学・原則

西村編 (2007: 10) は、まちづくりを現象として定義することは困難であり、重要ではないと指摘している。「まちづくりには、100の地域があれば100の形態がある」と述べられているように、ある方式が他の地域でも通用するとは考えるべきではなく、「地域の状況に合わせて創意工夫する力が求められる」とされる (西村編 2007: 12)。

そこで、まちづくりの進め方を理解するための枠組みを示し、①愛着と誇りをもって暮らせる物的・社会的環境を維持、創造することを目的に、②住民が主体、あるいは主体の一部を担い、③かかわる主体が責任を担える空間的範囲において行われる、④終わりのない永遠の取り組みであるという4点を挙げている (西村編 2007: 13)。この枠組みからは、生活環境志向、住民主体性、活動への高いコミットメント、持続性というまちづくりの規範が求められていることが読み取れる。

③ 進め方

まちづくりのプロセスとして、①日常の風景への気づき、②「思い」を伝える、③共感の輪を広げる、④「思い」を「姿」にする、⑤「思い」を目に見えるかたちに、⑥持続する展開へという6つの段階を示している (西村編 2007: 24)。このプロセスは、活動する主体の視点に立った整理である。本書は、活動する主体の姿勢を重視し、「明確な理念や本質を追い求める姿勢がなければ、よい成果を生み出せない」と主張している (西村編 2007: 25)。前述した、活動への高いコミットメントの原則が反映されていると言える。

④ 運営

前述のまちづくりのプロセスを展開するためのキーワードとして、①普段の視線を「社会化」するきっかけづくり、②現場で、参加しやすい入り口と自己実現の場をつくる、③そっと背中を押ししたり、伴走してくれる人や機会、④共通の目的のために知恵を出し汗を出し合う取り組み、⑤地域の課題と解決力を見極めながら、行政は足りないところを支える、⑥「像」と「場」の専門家の支援、⑦いつでも相互連携をとれる「場」と、「資金」の確保、⑧まちづくりを支える社会的基盤の整備の8つを挙げている (西村編 2007: 16-24)。まちづくりでは、多様な段階で多くの主体が関わるべきことが示唆されており、創発的なまちづくりの運営が求められると言える。

まちづくりのきっかけをつくる段階では、ワークショップを活用し、人の「意識化」とコミュニケーションに働きかけ、機運をつくっていく必要があるとされる (西村編 2007: 32-39)。また、まちづくりをインキュベート、支援、プロデュース、コーディネート、情報収集・発信し、能動的にまちづくりを仕掛ける必要も指摘している (西村編 2007: 48-51)。一方で、専門家として関わる際は、一般的に専門家は、①代行機能、②学習支援機能、③ブリッジ機能、④ハブ機能・ネットワーク機能、⑤第三者評価機能を有し、まちづくり活動を支えるとされている。こうした専門家を、市民は「うまく取捨選択して使いこなすこと」が重要であり、専門家は市民を「じゃまをしないこと」が重要であると述べている (西村編 2007: 79-80)。

さらに、持続的なまちづくりには、まちづくり協議会を設置し、フラットでオープンな参加システムを確保し、環境改善プログラムの実行と合意形成を促し、公共や民間の投資を進めるべきことが主張されている (西村編 2007: 84-94)。そして、持続するまちづくりの活動組織レベルを向上するキャパシティビルディングの支援の仕組みを導入する必要があるとも指摘している (西村編 2007: 98-99)。

(4) 共創まちづくり

ここでは、小林英嗣+地域・大学連携まちづくり研究会編による『地域と大学の共創まちづくり』を取り上げる。本書は、まちづくりに関わる地域と大学の関係を「まちづくり共同体」(小林ほか編 2008:

11) として捉え、地域と大学のまちづくり共同体の先進事例をもとに、共創まちづくりの形式を記述したものである。

① 定義

小林ほか編 (2008: 185) では、まちづくりを「市民社会時代の多様な都市像や生活像を基に、地域自らがまちの魅力や活力を自立的に更新、改善しながら、それらを相互に関連づけて都市としての全体像を組み立てていく、持続的な編集のプロセスである」と指摘している。

② 哲学・原則

小林ほか編 (2008: 181-182) は、まちづくりの実践に必要な視点として、①都市・地域空間の再生・創造、②自然環境の保全・再生、③地域経済の再生・振興、④まちづくりの担い手の育成の4点を挙げている。

また、まちづくりの方法が、「地域社会を中心に住民、市民、関係権利者や、NPO、専門家等との協働の仕組みで進められるものに変革しつつある」(小林ほか編 2008: 182)と指摘し、まちづくりには「自律的な創造性」「漸進的な革新性」「協調的な多様性」の実現が必要と述べている(小林ほか編 2008: 185-186)。すなわち、「不確定的な合意形成の過程やその中で予定調和ではないビジョンの構築など、お互い立場の差異や対立を超えて初めて生み出される相乗的な価値を目標とし、その実現手段と仕組みを自ら開発、創出していくことが継続的に実践される」共創の理念に位置付けられるとされる(小林ほか編 2008: 187)。

③ 進め方

小林ほか編 (2008: 183-184) は、各地の事例分析を通じて、まちづくりの連携・協働の5つのステップを提案している。まず、①ネットワークでは、誰でも参加ができる仕組みを基に、まちづくりや地域に関する「幅広い情報取捨や交換」、またネットワーク参加者間での「世論の醸成」などが主な機能として位置づけられると述べる。次に、②フォーラムとして、まちづくりの課題や目標を話し合う一定のフィールドや分野に関心を持つ主体が自由に参加し意見を提示し合い、参加者間での議論を通した具体的な「論点・テーマの形成」や、現実的なまちづくりの実践につながる「議論」を共有化していることが重要な視点になるとされる。続いて、③プラットフォームという、まちづくりの取り組みとして同じ方向・目的の実現に向かう議論や実践の場の参加者が、具体的な目標や計画、活動や事業に関する施策、プログラムなどに関して「意思決定」を行う段階がある。さらに、④アリーナとして、国、自治体行政や地域企業などとの連携・協働や役割分担を決めていく「開かれた手続き」が必要になり、そのためには立案した計画や事業構想を「公定化」していく場であることが、位置付けられている。最後に、⑤パートナーシップとして、社会的に認知された計画に基づいて、個々の具体的な事業や活動を実施していくプロセスへと進むことが述べられている。

④ 運営

小林ほか編 (2008: 181) は、上記のようなまちづくりの実現には、自治体が「市民、住民まちづくりの活動と連携する方法や、そのための地域独自の社会的な仕組みづくり、また行政と市民、住民の活動組織との役割分担など、まちづくりを続けるための社会的な仕組みをデザインすること」が必要であると指摘している。その具体的な枠組みとして、地域と専門家とをつなぐ「まちづくりプラットフォーム」の構築が重要であると指摘する(小林ほか編 2008: 182)。

(5) コミュニティデザイン学

ここでは、小泉編 (2016) による『コミュニティデザイン学—その仕組みづくりから考える』を取り上

げる。本書は、制度や事業、設計の対象となるコミュニティの位置づけや意味の変遷と、まちづくりの制度的発展との関係を整理し、まちづくりを支える仕組みのあり方を論じている。

① 定義 (本質)

小泉編 (2016: 18) は、コミュニティデザインの本質を「社会的共通資本としての豊かなコミュニティの形成を行うこと」としている。

② 哲学・原則

本書は、コミュニティデザインの対象領域として、①社会的関係としてのコミュニティそのもののデザイン／形成、②そのために必要となる「場 (place)」のデザイン、③それらを支える社会的仕組みのデザインを挙げている (小泉編 2016: 18)。本書の構成として、第I部を住民によるまちづくり、第II部をまちづくりへの協働事業と位置付けているように、小泉は、まちづくりという現象を、「3つのレイヤー」で構成されたコミュニティデザインという枠組みで捉えようとしている。

③ 進め方

本書は、コミュニティデザインの観点からは、上記の対象領域へのアプローチは多様であって良いと指摘している。どこからアプローチをするかというよりは、「3つのレイヤーと多分野の取り組みの組み合わせによって、コミュニティのデザインを企図し、働きかけ、創発的に相互形成的に、コミュニティが形成されていく」と主張している (小泉編 2016: 19)。一方で、ここで「企図」という用語が登場するように、小泉はプランニングを重視していると言える。本書の第III部では、「個々の社会的仕組みを総合すること」を目指している (小泉編 2016: 21)。そこでは、「コミュニティマネジメント志向のプランニング」を提案しており、そのプロセスとして、①コミュニティアセスメント、②コミュニティエンパワーメント、③課題やビジョン／戦略の共有、④プロジェクト実施に向けた体制構築、⑤プロジェクト評価とその共有の5つを挙げている (小泉編 2016: 227-229)。

④ 運営

小泉 (2016: 20) は住民によるコミュニティのデザインを支える仕組みとしては、「まちづくりセンター」「市民ファンド」「まちづくり条例」を挙げており、これらが住民や市民のまちづくり活動の技術面や経済面、市民－行政間の関係を支えていることを紹介している。また、市民社会・政府・私企業の3者が協力的な関係が形成する協働によるコミュニティのデザインを支える仕組みとして、「地域住民自治型まちづくり制度」「協働のまちづくり事業制度」「地域共生のいえづくり支援事業制度」「社会資本のリノベーション」の自治体の事業を挙げており、住民自治や市民連携、新しい公共への活動の展開を支えていることを紹介している。

さらに、これらを総合化する方策として、コミュニティマネジメント志向のプランニングの推進とICTの活用を述べている (小泉編 2016: 21)。このうちのコミュニティマネジメント志向のプランニングの推進には、技法と制度に課題があるとされる。前者の技法の課題として、コミュニティ事業の空間的構想の手法の確立を挙げ、①空間統計分析・推計の質と量の拡大、②コミュニティストックの評価と資源化の手法開発、③コミュニティ活動の空間像とその設計の必要性を指摘している (小泉編 2016: 232-235)。また、後者の制度の課題として、協働のフレームワークを構成するための、①統合的な空間戦略、②協働的問題解決に取り組む事業や活動、③持続可能性評価を位置付ける制度の必要性を指摘している (小泉編 2016: 236-240)。

(6) 都市開発が伴うエリアマネジメント

ここでは、保井ほか編 (2021) による『エリアマネジメント・ケースメソッド—官民連携による地域経

営の教科書』を取り上げる。

① 定義

保井ほか編（2021: 9）は、エリアマネジメントを「地域の価値を維持・向上させ、また新たな地域価値を創造するための、市民・事業者・地権者などによる絆をもとに行う主体的な取組とその組織、官民連携の仕組みづくり」と定義している。なお、2002年に日本のエリアマネジメントが始まったとされているが、現在、「エリアマネジメント」という言葉の意味は多様化し、裾野が広がっていると述べている（保井ほか編 2021: 164）。そして、地域によって都市構造やまちの状況は異なり、属人的な要素が多いため、エリアマネジメント自体は全てが特殊解であり、決まったフォーマットというものがない点も強調している（保井ほか編 2021: 164）。

② 哲学・原則

環境・社会問題が輻輳化し、人口減少を背景に財政の制約も厳しくなる中、現場レベルでの工夫や実験的な事業が求められている。そうした事業を推進するにあたり、保井ほか編（2021: 3）は、ピラミッド型の単一組織が事業を行うだけでなく、セクターを超えた対等なパートナーシップのもとで事業が進む仕組みが要請されていると主張している。

そこで、注目されるのがエリアマネジメントであるが、それらに取り組むエリアマネジメント組織の原則としては、1：特定のエリアを対象にしていること、2：特定主体に偏らず多様な関係者を含む組織であること、3：地域課題に対する具体的な活動を実施していること、4：地域の将来ビジョンを持っていること、5：エリア内の様々な団体とネットワークを形成していること、6：行政と協力関係であること、7：公共空間の利活用の活動実績があること、8：事務局や連絡先が明確であること、9：運営と会計に規約が存在すること、10：事業計画を持っていること、11：組織の情報を発信し公開していること、12：常に変化する組織であること、の12点を挙げている（保井ほか編 2021：175-176）。

加えて、保井ほか編（2021: 171-174）は、エリアマネジメントの実践者やこれから検討する人たちが持つべき視点として、①エリアマネジメントは全てが特殊解、②他地区のエリアマネジメントからコピーしない、③最初は大きなことよりも小さなことから、④公・民・地域連携の共通言語をつくる、⑤みんなの合意よりも覚悟ある1人の行動を大切に、⑥今できることと、将来できることは違う、の6項目を挙げている。

③ 進め方

保井ほか編（2021: 212-213）では、エリアマネジメントが始まるきっかけとして、都市施設や開発などの具体的な事業が始まる時、地域の問題や可能性が共有されたときという2つの傾向があることを述べている。また、エリアマネジメントの始め方は、一つの絶対的な解が存在するわけではなく、時代とともに進化していると主張している（保井ほか編 2021: 164）。

保井ほか編（2021: 164-166）は、エリアマネジメントの潮流を2000年代と2010年代に分けて考察している。2000年代に基盤として確立されたエリアマネジメントは、エリアから始める「エリア志向」が多く、いかに地域との関係やプラットフォームをつくるかといった「組織志向」が中心だったと整理している。一方、2010年代には、公共空間活用が盛んになり、空間の改善や場づくりなど、特定の場やプレイスから始まる「プレイス志向」が増加した。同時に、事業としての成立を重視する「事業志向」も目立つようになったとまとめている。

以上の考察より、エリアマネジメントは、①エリア/空間から始める、組織志向のエリアマネジメントと、②プレイスから始める、事業志向のエリアマネジメントに分けられると述べている（保井ほか編 2021: 164-166）。そして、2つのエリアマネジメントのタイプごとにプロセスを紹介している。①については、1：

ステークホルダーを明確にする、2: エリアプラットフォームの構築、3: ビジョンを描き共有する、4: 組織(法人)を設立する、5: 事業を実施する、6: 事業を評価する、の6段階があると紹介している(保井ほか編 2021: 166-169)。一方、②については、1: ゴール(目標)を明確にする、2: ステークホルダーと調整、3: 実験事業を実施する、4: 実験事業を評価する、5: 組織(法人)を設立する、6: 事業を実施する、7: 事業を評価する、の7段階を挙げている(保井ほか編 2021: 169-171)。

それぞれのエリアマネジメントの展開に共通する段階プロセスとして、ビジョンづくり、事業計画、組織構築、事業実施、事後評価を掲げている(保井ほか編 2021: 208)。具体的事業につながる将来ビジョン作成を重要視しており、ビジョンづくりの段階においては、推進体制の検討、まちの課題抽出、まちのポテンシャルの把握、社会実験などを実施事項として挙げている(保井ほか編 2021: 208)。エリアマネジメントは、将来ビジョンのもとで漸次的に事業を推進していく点が特徴だと言える。

④ 運営

保井ほか編(2021: 14)は、地域の自己経営の力がエリアマネジメントの本質であると主張している。具体的には、それぞれの地域でエリアマネジメントに取り組もうとする人たちが自身で地域の課題を整理・分析し、それに対して何をすべきかを考え抜き、その志を共有しながら、事業計画を策定し、実践を繰り返しながら改善を進めるということである。

エリアマネジメントの課題としては、①活動・事業の評価、②団体の人材確保、③人材育成を挙げている。①活動・事業の評価については、自主財源を確保し、補助金に合わせた事業体制とならないためにも重要であると主張している(保井ほか編 2021: 217-218)。そして、地価といった目に見える効果だけでなく、地域住民間ネットワークの拡大や地域コミュニティの形成など、目に見えない効果も多くあり、これらをいかに具体的に評価し、次のエリアマネジメントに展開させていくかが課題となると述べている(保井ほか編 2021: 182-185)。②団体の人材確保については、安定的雇用の不安定さと建築・都市計画人材の不安定な雇用実態を具体的な課題として挙げているが、その解決策として、1: 活動に応じた専門分野を持つ人材の雇用と、2: 他団体からの出向による組織構成を提案している(保井ほか編 2021: 186-198)。③人材育成については、1: 人材育成の場の提供、2: エリアマネジメントで求められる実践知の体系化、3: 若者に対しエリアマネジメントの仕事を魅力的に伝えること、4: 行政によるエリアマネジメント団体を支援する仕組みの構築、5: 人材と現場をマッチングするプラットフォームの構築が論点になると述べている(保井ほか編 2021: 199-209)。特に、このうちの1の人材育成の場の提供に関して、実地研修やまちづくり研修、社会人インターンのほか、シャレットワークショップといった短期間で実践的に学ぶことのできる環境の提供が求められていると主張している。ただし、実践的な学びの場では、ある程度の知識や経験が求められるため、学ぶ人の段階に応じた人材育成の場が必要であり、座学や参加型学習の機会と組み合わせて考える必要性も強調している。

(7) 既成市街地のコミュニティ・マネジメント

ここでは、室田(2010)の『ドイツの地域再生戦略—コミュニティ・マネージメント』を取り上げる。本書は、ドイツのコミュニティ再生プログラムを対象に、既成市街地の包括的な再生の仕組みを整理し、日本のまちづくりへの示唆を示している(室田 2010: 4)。

① 定義

ドイツの「様々な問題を抱え衰退する既成市街地を再生する方法」(室田 2010: 10)として、本書では、「地区マネージメント(Quartiersmanagement)」または「市区マネージメント(Stadtteilmanagement)」に着目している。室田(2010: 64-65)は、その2つをまとめて「コミュニティ・マネージメント」と総称

し、「コミュニティに関わる関係主体により、コミュニティのための様々な活動の促進支援や、それらの全体運営を行うこと」と定義づけた。

② 哲学・原則

室田（2010: 16）は、既成市街地の衰退地区のコミュニティ再生について、持続可能なコミュニティの形成の概念を導入し、その手法の体系化を試みている。すなわち、①環境改善、②経済促進、③社会的改善の3要素に区分し、それぞれの発展と相互作用を、④ソーシャル・キャピタルが支えることを基本的な考え方として定義した。

③ 進め方

室田（2010: 139）は、「コミュニティ・マネージメントを実施するうえで重要なのは、地域の人々の関心を喚起し、地域への愛着を高め、地域で協力する姿勢や行動力を高めることである」と紹介している。その目標達成のために、多様な参加の手法で地区住民に働きかけることを重視し、多様な手法が用意されたと説明する。具体的には、①イベントによる関心の喚起と交流のきっかけや促進、②生活支援サービスと組み合わせるなどターゲットに応じた参加促進、③フォーラムやインフォーマルなディスカッションなど多様な議論の場、④まち歩き・点検・評価や未来工房、プランニングスツェレなど計画や提案の場の設定、⑤情報提供や活動PRの5つを挙げている（室田 2010: 140-145）。

室田（2010: 18）はこうした手法を組み合わせ、「個人や集団の発展過程を中心に据えた」エンパワメント・プロセスをデザインする重要性を指摘している。そして、各事例では「①自己の状態を認識し、自らの問題を考える段階、②自発的な活動と個々の問題解決の探求による前進の段階（政治的・構造的な問題認識、他人や集団との意見や経験の交換と共有化）、③統合や編集や熟練による安定化の段階（政治や社会に対する知識の獲得によるさらなる能力向上の重要性）、④政治的能力や信念、根気の向上による組織の発展や紛争解決能力の向上の段階の4段階」や「①驚きの段階、②支援と模索の段階、③普及の段階」の3段階などに分けて実践されたと述べている。

④ 運営

ドイツでは、コミュニティ・マネージメントを実施する基本的な体制として、スケールやセクターごとの体制及びその間をつなぐ仕組みの設置を行っていると言われる（室田 2010: 69）。例えば、コミュニティ（地区）レベルでは、公開フォーラムやワーキンググループなど、多様な地域関係者の意見や活動を集約し、相互のコミュニケーションを活性化させ、交流や連携、協力が図れる体制が作られる。自治体レベルでは、庁内連携や調整を行うセクションやプロジェクトチームの設置などが見られる。また、経済・市民セクターでは、その中のネットワークの形成が進められている。こうした体制の構築は、「コミュニティ・ビューロー」に常駐する「コミュニティ・マネージャー」が任命され、とりまとめられたという。室田（2010: 239）は、こうしたコミュニティ・マネージャーの確保とコミュニティ・ビューローの開設、行政支援体制を日本の市街地（中心市街地や商店街、団地やニュータウン、密集市街地など）で進めることを指摘する。

(8) 住環境マネジメント

ここでは、齊藤（2011）による『住環境マネジメント—住宅地の価値をつくる』を取り上げる。

① 定義

齊藤（2011: 16）は、住環境マネジメントを「住宅の単体建築レベルを超え、地区・地域レベルとして、ハード面とソフト面の両面にわたる総合的な機能を担い、地域の問題を予防・解消し、さらには地域の価値・住環境をつくり、育て、向上させる仕組み」と定義している。

この住環境マネジメントの機能としては、①地域で地域の魅力物を保有・管理する機能（空間管理機能）、

②地域で土地利用をコントロールする機能（土地利用コントロール機能）、③地域で地域サービスを提供する機能（サービス提供機能）、④地域が地域を更新・再生する機能（空間再生機能）を挙げている（齊藤 2011: 14-15）。

② 哲学・原則

少子高齢化や人口・世帯減少、成熟社会に入り、地域課題の多様化が進んでいるが、それらの課題に対処できていない地域は多い。齊藤（2011: 8）によると、これらは成長社会のスキームが限界を迎えていることに起因しており、新たな都市計画・まちづくりの仕組みとして、住環境マネジメントの必要性を主張している。

住環境マネジメントの原則としては、①地域による地域の経営、②市場価値と利用価値の向上、③「開発」から「管理・更新」を一連に、④管理を重視、⑤公・共・個の価値のバランス、⑥ハードとソフトの両面を対象、⑦地域自治、⑧地域の個性を尊重、⑨環境への配慮、⑩可逆的土地利用の10点を挙げている（齊藤 2011: 11-12）。

③ 進め方

齊藤（2011: 8）は、住宅地について、開発から管理、再生・更新を一体的にマネジメントとして考える必要性を主張している。そして、マネジメントは、開発、計画、設計、施工、販売・分譲、管理、再生・更新という一連のプロセスであると述べている。

そして、齊藤（2011: 216-229）は住環境マネジメントの実践にあたり目指すべき方向として、①空間のつくり方・エリアの設定の仕方：魅力ある空間、②組織の決定：全員参加、③ルール：土地利用と合意形成力のある組織運営、④組織の役割・機能：総合的機能、⑤地域財産の保有：経営力のある体制、⑥地域組織の設立等の私法の整備、⑦住環境マネジメントのための都市計画制度等の公法の整備、⑧不動産制度、⑨消費者保護、⑩産業・専門家の支援体制の整備の10点を挙げている。①はエリア設定の仕方、②～⑤は設定されたエリア内でのマネジメントの仕組み、⑥～⑩は、それらを推進するための法制度などの社会的なマネジメントシステムである。③については、まちの目標像の共有化のためのルールとストック型に対応したルールがあり、前者は、建築協定や景観協定、後者は、住まい方のしおりやガイドラインが例として挙げられる（齊藤 2011: 219）。また、⑩に関して、適正なマネジメントシステムの設定、及び入居後の管理段階の組織支援を行う「住環境マネージャー」の育成の重要性を強調している（齊藤 2011: 228）。

④ 運営

魅力ある住環境をつくり、維持し、更新・再生する体制として、①日本型HOA、②地主組合マネジメント方式、③次世代定借エリアマネジメント方式、④専門会社型マネジメント方式という4つの住環境マネジメントシステムを挙げている。①の課題としては、既成市街地に適用する上での社会システム整備の必要性が指摘されている。不動産所有者主体による再生手法である②の課題として、不動産の所有・利用・管理の共同化を促進する体制の必要性が述べられている。また、③の実現のためには、定期借地の場合に底地評価を引き下げること、住環境を適正に評価する不動産評価制度の確立と普及、社会システムの再編の必要性が強調されている。そして、④のスキームを有効的に実現するためには、住民の主体的な意向を維持する体制、専門会社が業として設立するために良好な住環境の不動産が市場で評価される体制の整備が必要だと主張している（齊藤 2011: 230-236）。

(9) まちづくりワーク

ここでは、谷口（2018）による『実践 地域・まちづくりワークー成功に導く進め方と技法』を取り上げる。本書は、現場や生活から派生する発想を、活かした提案として形にするプロセスの全体像を示してい

る（谷口 2018: i）。

① 定義

谷口（2018: i）は、本書の目的を「地域やまちをよくしていくために持っている素朴な思いつきやアイデアを、実際に形にしていく」ための方法の基礎の解説としている。ここでは、「地域やまちをよくしていくために持っている素朴な思いつきやアイデアを、実際に形にしていく」ことを定義とする。

② 哲学・原則

谷口（2018: 2）は、まちづくりの潮流の変化を指摘している。人口減少や高齢化などの新しい課題の出現や民主化の流れを受け、国や市町村が地域やまちのあり方を決める時代から、ローカリズムと総称されるように、地域で生活する市民が考え、決めることを国や市町村が推奨する時代に転換してきた。しかし、谷口（2018: 3）は、その検討作業を市民が実践するには、集合的な共同作業を運営するノウハウが不足していると指摘する。そこで、「市民や学生の目線」の地域やまちをよくする思いつきやアイデアを効率よく形にし、「社会に認められる提言」を創造するプロセスを体系化することを重視している。

③ 進め方

谷口（2018: 5-6）は、まちづくりの検討作業全体を「ワーク」と定義し、その基本的なプロセスを8つに分けている。すなわち、①対象地域を定める、②テーマを定める、③ワークを軌道に乗せる、④基礎的な地域データを把握する、⑤独自に必要な調査を行う、⑥分析とその結果の考察を行う、⑦議論を整理する、⑧プレゼンテーションを行うである。ここから分かる通り、本書はまちづくりの企画作成までを範疇とし、実行や評価の段階までは扱っていない。なお、本書は、ワークの実践において、初期段階を重視している（谷口 2018: 10）。②のテーマを定める作業では、場所の確保やチーム作りを中心にワークを立ち上げ、テーマの絞り込みと決定を行い、地域が有する矛盾をあぶりだす。また、③でワークを軌道に乗せるためには、現地見学などの理解を通じて、テーマから成果像を絞る必要があると指摘する（谷口 2018: 24）。こうした作業を効率よく行うために、周到的準備を心がけることを強調している。

④ 運営

上記のワークを進めるにあたって、谷口（2018: 7-8）はファシリテーターの重要性を指摘する。ワークのプロセスでは、立場や意見の異なる人と一緒に作業することが起こり得るため、議論の場を切り盛りし、具体的には参加者の発言や相互理解、合意形成を導くことで、最終的な成果の出来を高めると述べられている。

また、テーマ設定は、「ワークに取り組んだ経験が不十分な市民や学生だけで必ずしも十分にできるとは限らない」ため、実際のまちづくりの現場を知るプロの判断やサポートが必要と指摘する（谷口 2018: 20）。一方で、谷口（2018: 138）は、まちづくりワークを実践する技術を学んだ人材が、ソーシャルワーク的に活動できる仕組みは存在していないとも指摘する。こうした実態からは、市民によるまちづくりワークの実現を支援・指導する仕組みの整備の必要性が示唆される。

(10) まちづくりプロジェクトの教科書

ここでは、小地沢（2020）による『まちづくりプロジェクトの教科書』を取り上げる。本書は、「少しでも心豊かな生活を送る社会を後世に受け継ぐ」ためにまちづくりに取り組む主体が、もてる力を総動員できる方法を示している（小地沢 2020: 5）。

① 定義

小地沢（2020: 15）は、まちづくりの定義を「地域課題の解決や生活の質の向上のための活動を住民らが主体的に行うこと」としている。

② 哲学・原則

本書は、現代の日本の住民主体のまちづくりの現状を悲観的に捉えている。まずは、地域課題の解決を牽引した町内会が、最近では「ルーチンワーク」の運営に追われており、かつての勢いを失っていることを指摘する（小地沢 2020: 4）。また、人口減少及び多様な価値観やライフスタイル、所得格差を背景にし、従来の地域活動そのものが限界を迎え、過去のノウハウさえ生かしきれないことを危惧する（小地沢 2020: 4-5）。ゆえに、「人口減少下の社会においても私たち自身のもてる力を総動員できるような方法」がまちづくりに必要であるとしている（小地沢 2020: 5）。そこで、「プロジェクト」という概念を導入し、まちづくりを前へ推し進める活動の立ち上げ方を取り上げている（小地沢 2020: 17）。その特徴を、①独自性：新しい価値を創出する、②有限性：投入できる資源に限界がある、③有期性：ゴールが存在するという3つに整理している（小地沢 2020: 17-18）。

③ 進め方

本書では、まちづくりプロジェクトの進め方を7章に分けて解説している。各章では、それぞれの段階の詳細な作業を紹介しているが、ここでは全体の作業の進め方に着目し、整理を行う。本書が提案する進め方によれば、①目的・目標の明確化、②スコープ計画の作成、③地域課題の特定と課題解決のための戦略、④地域資源を取り入れたまちづくりの方法の検討、⑤企画書をつくる、⑥ステークホルダー・マネジメント、⑦段階に応じた仲間集め、⑧事後評価に作業を分けることができる。小地沢（2020: 22-23）は、住民がまちづくりの最初に直面する困難の一つに、「誰にとっての、どんな幸せを実現したいか」という目的（テーマ）と、その目的を達成する詳細な「目標」、さらに目標を実現する「手段」のいずれかが欠けていることを指摘する。そこで、まずは成果物となるプロジェクトの目的・目標を明確にし、まちづくりプロジェクトを始めるとされる（小地沢 2020: 22）。また、プロジェクトの波及範囲を明確にするために、目標設定においてスコープ計画の作成も有効であることを指摘する（小地沢 2020: 25）。さらに、手段の設定として、地域課題に向き合うためのSWOT分析（小地沢 2020: 40-42）や、地域資源のリストアップ（小地沢 2020: 51-53）などを紹介している。「企画書は、他者とのコミュニケーションツールである」ため、設定した目的、目標、手段を企画書に書き、仲間と共有し、プロジェクトを始めの準備をすることに役立つとも述べられている（小地沢 2020: 60-61）。プロジェクトの内容によっては、仲間以外のステークホルダーからの影響を受ける可能性があるため、プロジェクト実施の準備に、ステークホルダー・マネジメントを伴うこともある（小地沢 2020: 75）。こうした丁寧な準備したプロジェクトを実行に移す際には、チームメンバーやパートナーの存在は重要であり、プロジェクトの企画づくりの段階に応じた仲間づくり（資金調達や広報活動を含む）が求められるとされる（小地沢 2020: 83-84）。最後に、プロジェクトの終了時に目標の達成度からプロジェクトを評価し、次の展開を検討するとされる（小地沢 2020: 106-109）。

④ 運営

小地沢（2020: 28）は、優れたプロジェクトは、計画段階でほぼ全ての段取りが終了しているものであると指摘する。その段取りは「統合の仕組みづくり」であり、具体的には、①意思決定の仕組み、②情報共有の仕組み、③進捗管理の仕組みの3つを挙げている（小地沢 2020: 29）。これらを整えることでリスクマネジメントなどができ、プロジェクトの頓挫を回避できる可能性が高まると述べられている（小地沢 2020: 30-33）。

また、企画や構想について、客観的な立場で助言や指導されることで、より良いプロジェクトに発展する可能性があるとも述べられている。それを支える取り組みとして、「エスキースチェック」を推奨しており（小地沢 2020: 100-101）、地域のNPOセンターや大学の地域連携部門の窓口などの相談の場の整備の必要性を示唆している。

こうしたまちづくりプロジェクトを発展する段階に至っては、まちづくり協議会の整備（小地沢 2020: 116）や、協働しやすい行政機構の整備（小地沢 2020: 132-134）などの課題を指摘する。

4. 比較から得られた知見

ここでは、2章と3章で取り上げた2つの分野のレビューを通じて見えてきた、コミュニティ・エンパワメントに関する5つの論点をまとめ、今後の研究課題を明らかにする。

(1) コミュニティ・エンパワメントの手順

第1の論点として、それぞれの分野で、コミュニティ・エンパワメントの手順がどのように設定されているかという点が挙げられる。

まず、地方創生・地域づくり分野では、「地元学」における「あるもの探し」（吉本 2008）、「寄り合いワークショップ」（山浦 2015）、「TN法」（門間 2001）、「寄り添い型サポート」（稲垣ほか 2014）、「立ち上げ期のワークショップ」（平井 2017）などの手法において、地域の現状と課題の点検から出発し、その後に、地域の将来計画や共有ビジョンを立てるという構成をとっている。これは、現在の政策で進められる地域運営組織においても同様である。これらの手法の目的を、小田切（2009）は「暮らしのものさしづくり」と表現している。つまり、地域に住み続けることの「誇り」や価値観を意図的に形成するために、自分たちの住む地域の見直しから、一連の手順が始められているものと考えられる。以上の理由で、地方創生・地域づくり分野では、フォアキャスト型の手法が大勢を占めている。

都市計画・まちづくり分野においては、手法の考え方が「現場主義」である点に特徴がある。例えば、佐藤は、まちづくりの原則として、「地域性と場所の文脈の重視」の原則を挙げており、「個々の場での文脈の解釈がまちづくりの基礎となる」と述べている（佐藤編 1999: 18；日本建築学会編 2004: 3）。西村編（2007: 12）は「地域の状況に合わせて創意工夫する力が求められる」とし、谷口（2018: 29）の「まちづくりワーク」でも、まちづくりの提言の作成には現地を見る作業が必要であるとしている。さらに、エリアマネジメント（保井ほか編 2021）では、まちの課題の把握、まちのポテンシャルの把握、及び社会実験がビジョンづくりに必要と述べている。これらのことから、都市計画・まちづくり分野でも、地域の現状把握や問題の確認をふまえたビジョンづくりや、解決策の提案につなげるプロセスが重視され、フォアキャスト型の手法がとられていると言える。

近年では、国際連合の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の考え方に代表されるように、地域づくり・まちづくりを進める際に、あるべき将来像の共有から始めるバックキャスト型の手法の導入が推奨される場面が増えてきた。例えば、持続可能性の高い循環型のまちづくりを掲げる枝廣（2021: 42）は、共有ビジョンの作成にあたって、「バックキャストでビジョンを作る」ことを推奨し、「現状や問題点はいったん脇に置くこと」がポイントであると述べている。このようなバックキャスト型の手法は、現状にとらわれずに、将来の地域の姿を自由に描くことができる点が特徴である⁵⁾。これに対し、フォアキャスト型の手法は、現状から一歩ずつ先に進もうとする漸進主義的な発想に基づく。この意味で、地域に大きな変革をもたらそうとする際には、バックキャスト型の手法をとることに優位性がある。

ただし、バックキャスト型の手法は、まだ存在しない未来の姿を想定する点で、専門家の介入を前提とし、地域での導入には難しさが伴う。これと比較すると、フォアキャスト型の手法は、自分たちの地域の課題の点検から始めるがゆえに、導入のしやすさという点での優位性があると考えられる。つまり、フォアキャスト型の手法は、地域の点検を丁寧に行う中で、住民自身の地域の資源や魅力への「気付き」を促し、将来に向けた地域づくりを担う住民の内発性や自発性を徐々に育てていくことを重視しているものと

言えるだろう。今回取り上げた両分野では、住民の内発性・自発性・主体性の涵養のために、フォアキャスト型の手法がとられていると見ることができる。

(2) エンパワメントの「出発点」

第2の論点として、フォアキャスト型のエンパワメントの「出発点」をどこに設定するかという点が挙げられる。

地方創生・地域づくり分野におけるコミュニティ・エンパワメントの「出発点」には、地域の資源の可視化が意識されていることが特徴である。例えば、山浦（2015）による「資源写真地図」の考え方は、地域の内外の視点から地域の資源を再発見していくことを初期のステップに置いている。ただし、単に資源を可視化するだけでは、主体性が育ちにくいとして、「あるもの」「いいところ」「何かを大切にする」という言い換えが重要であると指摘する文献もある（平井 2017: 18）。この指摘は、吉本（2008）の「地元学」における「あるもの探し」の手法とも通じる。また、稲垣ほか（2014）による、「寄り添い型サポート」は、共通体験を通じて、集落の魅力・資源への気づきを促そうとするものである。以上から、徐本・佐無田（2020: 164-165）が指摘するように、地域づくりの「出発点」は、普段は認識されにくい地域の「根っこ」にある価値を、住民が専門家と共に見直していく学習過程であると見ることができる。このような地域の資源の認識や言語化を経て、次の段階の合意形成に進んでいくというのが、この分野の手法の特徴である。

一方、都市計画・まちづくり分野におけるコミュニティ・エンパワメントの「出発点」は、まちの情報の可視化と集合化（共有）に焦点が置かれていると整理できる。例えば、佐藤は、まちづくりを「情報をデザインするプロセスとも言える」と述べており、その最初の段階では、「まち」に対する共通認識を育むとしている（日本建築学会編 2004: 46-48）。保井ほか編（2021: 213）でも、エリアマネジメントの取り組みが始まるきっかけの一つに、関係者間で「地域の問題や可能性が共有されたとき」を挙げている。西村（2007: 6-7）は、コモンズの実体を認知し、再構築するのがまちづくりであるという考えを述べている。小泉編（2016: 245）では、都市計画・まちづくりの実践では、「日常暮らしている市民であるからこそ知りうる情報、生活に根ざした市民感覚の情報を得ること」が市民参加の意義の一つとしている。また、共創のまちづくりでも、最初の段階は「まちづくりや地域に関する『幅広い情報の収集や交換』、またネットワーク参加者間での『世論の醸成』などが主な機能」を持つとしている（小林ほか編 2008: 183）。当然、差し迫った問題に対処するために始まるまちづくり（佐谷ほか 2000；日本建築学会編 2004）や、事業ありきで始まるまちづくりも存在する（保井ほか編 2021）。しかし、それ以外の場面においては、地域の価値を認知するために、場所や生活の現場から派生する地域課題や地域資源を集合的に可視化し、まちづくりの目標やテーマ、地域問題の予防や解消につなげていることがわかる（齊藤 2011；谷口 2018；小地沢 2020）。

コミュニティ・エンパワメントの「入り口」について、地方創生・地域づくり分野では、人口減少などを通じて地域の「誇り」が失われていく中で、足元にある地域の「根っこ」（徐本・佐無田 2020）にある価値観（拠り所）を見つける「暮らしのものさしづくり」（小田切 2009）を進めることが重視されていると言えよう。これは、集落の「共同性」を再構築する試みとして捉えられる。一方、都市計画・まちづくり分野では、地域課題や地域資源を集合的に可視化することで、「共同性」を再構築することに留まらず、都市に居住する市民の多様な価値観を認め合う中から、新たな「公共性」を立ち上げていく志向性も見とれる。ただし、いずれの手法においても、さしせまった課題解決よりも、人口減少や高齢化に伴う地域のゆるやかな変化に対して、予防的なまちづくりを進めていくという点は共通する。

(3) エンパワメントの「到達点」

第3の論点として、エンパワメントの「到達点」(ゴール)をどこに設定するかということが挙げられる。地方創生・地域づくりの分野では、「到達点」を地域の将来ビジョンの策定に置くものが多い。例えば、「寄り合いワークショップ」(山浦 2015)では、地域での実践に関する実行計画の策定と実行組織の立ち上げが重要な段階として位置づけられている。また、「TN法」(門間 2001)では地域活性化構想が、「寄り添い型サポート」(稲垣ほか 2014)では地区の将来ビジョン策定が1つの目標になっている。もちろん、「事業導入型サポート」(稲垣ほか 2014)や、「事業期のワークショップ」(平井 2017)など、事業化への接続を想定する手法も存在するが、各手法でまず重視される点は、地域の足元にある価値観の発見から始め、地域内で合意形成を進め、共有できる将来のビジョンを策定することにあると言えよう⁶⁾。

一方、都市計画・まちづくり分野では、「到達点」が制度や事業への接続に置かれていることが多い。例えば、まちづくりの事業の実施のための資金源として、公的な補助金や(日本建築学会編 2004; 佐谷ほか 2000)、まちづくりファンド(西村編 2007; 室田 2010; 小泉編 2016; 小地沢 2020)、民間の助成金(佐谷ほか 2000; 西村編 2007; 小泉編 2016)などにつなげる重要性が指摘され、社会的基盤として整備していく必要があることが主張されている。ただし、長期的には行政からの補助金に依存しないことも重要であり、自主財源の確保や組織のキャパシティビルディングなど組織基盤の構築も必要とされる(西村編 2007; 保井ほか編 2021)。また、公共性の高いものに関しては、ハードに関わる内容であれば、地区計画制度や建築協定、公園整備事業、防災事業など都市計画関連制度や都市整備事業に(日本建築学会編 2004; 佐谷ほか 2000; 西村編 2007; 齊藤 2011; 小泉編 2016)、ソフト施策に関わる内容であれば、まちづくり協定や住まい方のしおりなどのルール作成や(齊藤 2011)、協働事業提案(小泉編 2016; 小地沢 2020)、介護保険制度や指定管理者制度の活用(西村編 2007; 小泉編 2016)に展開することが目指される。さらに、まちづくりを持続的な地域運営へとつなぐために、自治体が独自に設置するまちづくり協議会や地域住民自治組織などの設立、任意のまちづくりプラットフォームにつなげようともしている(日本建築学会編 2004; 西村編 2007; 小林ほか編 2008; 小泉編 2016; 小地沢 2020)。これとともに、持続可能性評価制度や、不動産評価制度の確立の必要性が主張される場合がある(齊藤 2011; 小泉編 2016)。

このように手法の「出口」の部分を見てみると、地方創生・地域づくりでは、地区内の合意形成から住民自らが実行できる計画づくりが「到達点」とされているのに対し、都市計画・まちづくり分野では、制度や事業への接続が明確に意識されている点に違いが見られる。もちろん、近年では、地方創生政策のもと、継続的な課題解決や事業化を念頭に置いた地域運営組織の設立が推進されているように、両者の境界はそれほど明確なものではなくなっている。しかし、活動の持続可能性の担保という点で、都市計画・まちづくりにおいては制度や事業に向けた体制づくりが明確に意識されていると言えよう。このような射程の違いは、(4)で取り上げる外部の専門家・支援者の役割や関わりの違いも生み出している。

(4) 外部の専門家・支援者の役割と関わり

第4の論点として、地域外部の専門家や支援者の役割や関わりをどのように位置付けるかという点が挙げられる。

地方創生・地域づくり分野では、住民の誇りや意欲を引き出すことに主眼が置かれ、その過程における地域の資源のチェックから、地域を改善するアイデアを出すまでの話し合いの場(ワークショップ)のファシリテーターの役割が重要とされている。例えば、平井(2017: 36)は、当事者の話し合いの場において、第三者としての「進行役(ファシリテーター)」の採用を義務づけることを提案している。同様に、山浦(2015)の「寄り合いワークショップ」においても、地域づくりの「主役」は住民であるが、支援役

の行政との「触媒役（潤滑油）」として、ファシリテーターが位置付けられている。ここでは、住民と行政との中間の立場で、外部人材が運営に関わることが重視されていると言える。

ただし、地方創生・地域づくり分野では、特定の専門性を有していなくとも、そのポジショニングから、地域づくりの実践を相対化していくような、外部の支援者の役割も重要であるとされる。例えば、平井(2017: 53-54)は、地域の「外」に横たわる様々な価値観を地域の「内」に呼び覚ます「半よそ者」の役割を論じている。稲垣ほか(2014: 235)も、復興の取り組みを前向きに進めていく段階では、OpenerやVisitorといった専門性のない外部支援者の存在が重要と述べている。このような「外の人」の役割として、地元学では「教えすぎないこと」「驚いて、質問すること」が重要とされる。このような振る舞いは、「土の地元学」に対して「風の地元学」と称されている(吉本 2008: 37)。これらの手法では、地域や集落という共同体の外側から新たな価値観がもたらされることで、内部での意識や価値観が変容していくことが期待されていると言える。

一方、都市計画・まちづくり分野では、住民によるまちづくりを支える存在を「専門家」や「支援者(組織)」と呼ぶことが多い。ここでの専門家は、専門的知識や技術、技能を持った多様な分野の人材を指しており、都市計画分野のコンサルタントや大学教授だけでなく、建築家や法律家、教育者、行政の専門職なども含まれる(日本建築学会編 2004; 佐谷ほか 2000; 西村編 2007)。一方、支援者(組織)は、まちづくりを進めるにあたっての資源や関係、機会を提供する主体を指すことが多く、行政職員や中間支援団体、経験や知識のある人材などがその対象に含まれている(西村編 2007; 室田 2010; 小泉編 2016)。両者の区分を明確にすることは本論の主旨ではないため、ここでは「まちづくり支援専門家」とまとめるとする。

3章のレビューを通じて、まちづくり支援専門家には、大きく2つの役割が見出された。まずは、住民に足りていない能力や知識、資源を補完する役割が期待されている。例えばイメージスケッチを代行して描いたり、制度の解説をしたり、他の専門家を紹介したり、業務を短期間委託したり、第三者として評価したりするものである(佐谷ほか 2000; 西村編 2007; 谷口 2018; 小地沢 2020; 保井ほか編 2021)。こうした「パートナー」(小林ほか編 2008)としての役割の遂行に関して、まちづくり支援専門家は、住民の「じゃまをしないこと」が重要であり、住民はまちづくり支援専門家を「うまく取捨選択して使いこなすこと」「最終的な判断は自分たちで行う」ことが重要とされている(佐谷ほか 2000; 西村編 2007)。もう一つは、まちづくりのプロセスをデザインする役割であり、「コーディネーター」「プランナー」「プロデューサー」「ファシリテーター」「マネージャー」と称されるように、合意形成や成果につなげるために進め方を調整したり、方向性を提案したり、住民を鼓舞したりする役割が挙げられる(日本建築学会編 2004; 西村編 2007; 室田 2010; 齊藤 2011; 小泉編 2016)。この役割を果たすためには、まちづくり支援専門家は、全体の動きを見渡し、「話し合えば解る」「誠意をもって説得する」ではなく、適切な判断材料を提供し、段階に応じた参加のプログラムを組み立てることが重要とされる(佐藤編 1999; 日本建築学会編 2004; 西村編 2007)。

このように見てくると、地方創生・地域づくり分野でも、都市計画・まちづくり分野においても、住民や市民主体の取り組みを、外部の専門家・支援者がファシリテートしたり、エンパワメントしたりすることが目指されている点は共通する。違いとしては、地方創生・地域づくり分野では、取り組みを立ち上げるところまでが主たる目標とされるため、特に専門的な知識や能力を持たない場合でも、外部の支援者が関わりを持つことで、地域の当事者に気づきを促すことが重視されている。一方、都市計画・まちづくり分野では、「到達点」の節で述べたように、事業や制度との接続が明確に意識されているために、まちづくり支援専門家によって、専門的な知識や技術が継続的に提供されることが前提とされていると言える。

ただし、長期的な関わりを考えると、地域の中で「伴走」を果たせる専門家を見つけ、立場や役割を明確にするのが望ましいという考えも示されている⁷⁾。

(5) 個人のエンパワメントの位置付け

第5の論点として、それぞれの手法の中で、コミュニティや組織のエンパワメントだけでなく、個人のエンパワメントがどのように位置付けられているかという点が挙げられる。冒頭に引用したように、コミュニティ・エンパワメントとは、「コミュニティおよびそれを構成する組織、個人が、直面している課題を解決しより望ましい状況に向かうことを目指して、自身と自身を取り巻く環境に変化をもたらそうと行動する力の状態、およびその力をつけるプロセス」(菅原ほか 2021: 81)である。この定義に示されているように、コミュニティ・エンパワメントでは、コミュニティや組織の発展にとどまらず、地域づくりやまちづくりに関わる個人のエンパワメントがどのようになされていくか、そして個人のエンパワメントが、コミュニティや組織のエンパワメントにどのようにつながるのかが問われていると言える。

地方創生・地域づくり分野では、コミュニティ・エンパワメントにおいて「地域をつくるのは自らの問題だという当事者意識」の涵養が重視される(小田切 2014: 72)。「当事者意識の欠如が、借り物のビジョンを地域に持ち込む」(結城 2009: 26)と批判されるように、地域づくりにあたって、当事者意識を醸成することが最優先にされてきたと言える。例えば、「地元学」の目標は、「当事者としての住民が、自分のことは自分で、地元のことは地元でやっていくために、地域の課題を直視し、外的・内的変化を適正に受け入れてなじませていくために力量を身につけていくこと」であるとされる(吉本 2008: 68-69)。山浦(2015)も、地域再生に取り組むことで、自分たちの地域に「誇り」を持てるようになることを重視する。さらに、稲垣ほか(2014: 221)も「無知型安心」から「能動型安心」への移行を、主体性の醸成の過程として描いている。同じく、平井(2017)は、地域の課題や資源のチェックを行うのではなく、「あるもの」「いいところ」「何かを大切にすること」と言い直すことで、住民の「主体性」を引き出すことが重要だと述べている。以上のように、自ら地域づくりに取り組む主体の形成が、地方創生・地域づくり分野では手法の中核に置かれていると言える。

都市計画・まちづくり分野においても、住民の問題意識や関心、発想が重視される。例えば、佐藤は、まちづくりの原則の一つに「個の啓発と創発性の原則」を挙げており(日本建築学会編 2004: 4)、住民一人ひとりの個性や発想が生かされ、個の自立と創発性によって、それらが高めあい、まちづくりが進められるとしている。室田(2010: 238)も、「初期段階で重要なのは、多くの関係者の参加を促進すること、関心や意欲を高めること、地域の人々と問題意識などを共有し相互啓発することである」と述べている。谷口(2018: 2-3)は、「問題意識やアイデアを洗練し、形にしていくため」には、ひとりでは十分なことができず、「地域に関わるメンバーが直接集まり、顔をあわせてその場を共有しながら意見交換していく行為にはやはりかなわないもの」と述べている。西村編(2007: 17)でも、まちづくりのプロセスに、「自己実現する場をつくる」ことで、個人の思いを伝え、共感の輪をつくるとしている。保井ほか編(2021: 173)は、エリアマネジメントのポイントとして「みんなの合意よりも覚悟ある1人の行動を大事に」ということを挙げ、個人でアクションを起こすことの重要性を指摘する。大学がまちづくりに関わり、市民と学生の自立を促すことを目指す取り組みもあるが(小林ほか編 2008)、これらの指摘から共通して言えることは、都市計画・まちづくり分野では、意識ややる気のある個人の自発性を刺激し、行動につなげる点にある。

このように今回、取り上げたどちらの分野でも、コミュニティ・エンパワメントの過程において、個人の主体性や自発性を引き出すことが重視されている点は共通している。ただし、地方創生・地域づくり分

野では、住民の主体性や自発性を引き出すことが手法の主たる目的であるのに対して、都市計画・まちづくり分野では、個人の自発性を引き出し、自己実現の場を形づくることによって、個人のエンパワメントを、組織やコミュニティのエンパワメントにつなげていくことが重視されていると言えよう。

なお、双方の分野に共通して、住民や市民それぞれの主体性を引き出し、地域全体の意識の底上げを図ることが目指されているものの、その中で、地域づくり・まちづくりのリーダーをどのように育成していくかという点は明確でない。このようなコミュニティ・エンパワメントにおける、リーダーの育成という論点は、別の分野のレビューを通じて再度検討を行う必要がある。

(6) 今後の研究課題

本章で取り上げてきたコミュニティ・エンパワメントの手順や、「入り口」と「出口」という手法の射程、一連のプロセスにおける外部の専門家や支援者の役割や関わり、個人のエンパワメントの位置付けといった論点は、他の分野におけるコミュニティ・エンパワメントの手法を検証する際にも、参考になるものと考えられる。今後の研究では、その他の分野にレビューの範囲を広げ、特にアクション・リサーチ分野のレビューを行いたいと考えている。その理由は、アクション・リサーチに関する文献では、住民のエンパワメントや、専門家の関わりについて詳細な検討が行われており、今回挙げた5つの論点をさらに掘り下げて検討していくことができると考えるためである。

この作業については、次稿での研究課題としたい。

注

- 1) アクション・リサーチ分野の研究については、別稿で改めて課題を整理する。
- 2) このうち、評価方法については、別稿（菅原ほか 2021）で検討を行い、本論文では、コミュニティ・エンパワメントの手法の体系化について論じる。
- 3) この点に関して、徳野・柏尾（2014）は、過疎化・高齢化・少子化・農林業の衰退などの、客観的データから、「限界集落論」を導く議論に警鐘を鳴らしている。このような議論においては、将来への不安から、地域の「現実的生活基盤」が見えなくなってしまう、本当に集落が維持できるかどうかを判断できなくなる危険性があることを示唆している。徳野・柏尾（2014）は、これに代わって、「T型集落点検」という、集落の外形的変化だけでなく、生活構造の変化を捉えるアプローチを提唱している。
- 4) このガイドラインでは、まず自分たちを取り巻く環境の問題点や良さに「関心」を持つこと、関心が芽生えてきたら関心を共有し合うための仲間づくりをすること（「参加」の段階）、仲間が集まれば、みんなで一緒に集落環境点検などのワークショップ活動を通して自分たちの環境を再点検する「発見」の活動をすること、利活用について様々な意見が出てきたら将来像を考えるため、地域の自然や社会の仕組みについて「理解」を深めること、最後に、それまでの活動を取りまとめ、将来ビジョンを策定し、できることから実行に移していくこと（「創出」の段階）が挙げられている。例えば、「関心」と「参加」の実践テクニックとして、景観コンクール・景観評価会などを、「再点検」と「発見」のテクニックとして、ワークショップや環境認知マップづくり、生産・生活点検チェックリスト、環境家計簿、TN法を、「理解」から「創出」に関しては、デザイン・ゲームや景観アンケート、景観シミュレーション、地域のビジョンの作成、生活のルールづくりといった手法を挙げている。
- 5) なお、「バックキャスト思考」の特徴を「制約（問題）を肯定して受け止め、その制約の中で解を見つける思考法」とし、「とにかく早く結論を出したい」という思考方法から離れるための技術として位置付ける見方もある（石田・古川 2020: 27-36）。
- 6) ただし、現在推進されている地方創生の動きの中では、2章の文献（7）で取り上げたように、地域運営組織の「形成」だけでなく、「持続的な運営」に向けたポイントがまとめられ、事業化が強く意識されていると言える（総務省地域力創造グループ地域振興室 2017b）。
- 7) 例えば、米野（2009: 311-312）は、「住民に常に寄り添って住民の立場で考える」ことが期待されるのは、「住民の内部にいる専門家や、特定の地域に根ざして住民組織の運営を日常的に支援あるいは代行するような専門家」とであると述べ

ている。重要なのは、そうした人材の発掘と住民組織の中での位置づけであるとされる。

参考文献

- 石田秀輝・古川柳蔵（2020）『「バックキャスト思考」で行こう！—持続可能なビジネスと暮らしを創る技術』ワニブックス。
- 稲垣文彦・阿部巧・金子知也・日野正基・石塚直樹・小田切徳美（2014）『震災復興が語る農山村再生—地域づくりの本質』コモンズ。
- 枝廣淳子（2021）『好循環のまちづくり！』岩波書店。
- 萩野亮吾（2022）「地域における高齢者学習」堀薫夫編『教育老年学』放送大学教育振興会, 212-229. (近刊)
- 萩野亮吾・八木信一（2021）「自治の質量とまちづくりの飯田モデル—地域自治（運営）組織への示唆として」『佐賀大学教育学部研究論文集』5, pp. 193-212.
- 小田切徳美（2009）『農山村再生—「限界集落」問題を越えて』岩波書店。
- 小田切徳美（2014）『農山村は消滅しない』岩波書店。
- 小田切徳美（2017）「〈私の読み方〉農山村再生のプロセスデザインと新しいワークショップ」平井太郎『ふだん着の地域づくりワークショップ—根をもつことと翼をもつこと』筑波書房, pp. 58-62.
- 小泉秀樹編（2016）『コミュニティデザイン学—その仕組みづくりから考える』東京大学出版会。
- 児玉善郎監修（2013）『集合住宅団地支え合いのすすめ—地域を育む13の実践』特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター。
- 児玉善郎監修（2015）『集合住宅団地における“つどい場”と災害公営住宅におけるつながりづくり—豊かに広がる12の実践』特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター。
- 小地沢将之（2020）『まちづくりプロジェクトの教科書』森北出版株式会社。
- 小林英嗣+地域・大学連携まちづくり研究会編（2008）『地域と大学の共創まちづくり』学芸出版社。
- 齊藤広子（2011）『住環境マネジメント—住宅地の価値をつくる』学芸出版社。
- 佐谷和江・須永和久・日置雅晴・山口邦雄（2000）『市民のためのまちづくりガイド』学芸出版社。
- 佐藤滋編（1999）『まちづくりの科学』鹿島出版会。
- 菅原育子・萩野亮吾・久保田治助・堀薫夫（2021）「地域コミュニティにおけるコミュニティ・エンパワメント評価手法の検討」『西武文理大学サービス経営学部研究紀要』38, pp. 77-90. (印刷中)
- 善教将大（2019）「市民社会への参加の衰退？」後房雄・坂本治也編『現代日本の市民社会—サードセクター調査による実証分析』法律文化社, pp. 239-251.
- 総務省地域力創造グループ地域振興室（2016）『暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書』
- 総務省地域力創造グループ地域振興室（2017a）『平成28年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書』
- 総務省地域力創造グループ地域振興室（2017b）『平成28年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業修テキスト』
- 総務省地域力創造グループ地域振興室（2019）『平成30年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業』
- 総務省地域力創造グループ地域振興室（2020）『地域運営組織の形成及び運営に向けた「ワークショップ手法」を活用した話し合いのすすめ』
- 高野和良（2020）「農山村の過疎化—過疎地域の高齢者はなぜ暮らしていけるのか？」武川正吾・森川美絵・井口高志・菊地英明編『よくわかる福祉社会学』ミネルヴァ書房, pp. 128-129.
- 武田丈（2015）『参加型アクションリサーチ（CBPR）の理論と実践』世界思想社。
- 谷口守（2018）『実践 地域・まちづくりワーカー—成功に導く進め方と技法』森北出版株式会社。
- 徳野貞雄・柏尾珠紀（2014）『T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力—限界集落論を越えて』農山漁村文化協会。
- 西村幸夫編（2007）『まちづくり学—アイデアから実現までのプロセス』朝倉書店。
- 似内遼一・萩野亮吾・梅本大輔・松村優・櫻井理加・細萱一立・遠藤良顕（2021）「郊外住宅地に住む高齢者の外出を維持する地域戦略のあり方に関する一考察」『福祉のまちづくり研究』22 (Paper) 号, pp. 23-34.
- 日本建築学会編（2004）『まちづくり教科書第1巻 まちづくりの方法』丸善株式会社。
- 「美の里づくりガイドライン」編集委員会編（2004）『美の里づくりガイドライン』農林水産省農村振興局。
- 平井太郎（2017）『ふだん着の地域づくりワークショップ—根をもつことと翼をもつこと』筑波書房。

- 保井美樹・泉山墨威・日本都市計画学会・エリアマネジメント人材育成研究会編（2021）『エリアマネジメント・ケースメソッド—官民連携による地域経営の教科書』学芸出版社。
- 室田昌子（2010）『ドイツの地域再生戦略—コミュニティ・マネージメント』学芸出版社。
- 米野史健（2009）「住民はいかに『主体』となり得るか」住民主体のまちづくり研究ネットワーク編『住民主体の都市計画—まちづくりへの役立て方』学芸出版社, pp. 300-312.
- 門真敏幸（2001）『TN法—住民参加の地域づくり』家の光協会。
- 山浦晴夫（2015）『地域再生入門—寄り合いワークショップの力』ちくま書房。
- 結城登美雄（2009）『地元学からの出発—この土地をきたた人びとの声に耳を傾ける』農山漁村文化協会。
- 徐本理史・佐無田光（2020）『きみのまちに未来はあるか？—「根っこ」から地域をつくる』岩波書店。
- 吉本哲郎（2008）『地元学をはじめよう』岩波書店。
- 渡辺俊一（2011）「『まちづくり定義』の論理構造」『都市計画学会論文集』46（3）, pp. 673-678.

付記

本論文は、JSPS科研費（JP19K02472・JP 20K20827）による研究成果の一部である。